

たさえあいプラシ

第6次松戸市地域福祉活動計画 (2023～2027年度)

 社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会

令和5年3月策定

はじめに

今日、私たちの地域におきましては、地域活動を担ってきた町会・自治会や民生委員・児童委員などの高齢化や担い手不足、子育てに不安や悩みを持つ保護者の増加、障がい者の差別や虐待などを背景として、生活課題が多様化・複雑化しております。



さらに令和2年より感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、地域活動に多大な影響を及ぼし、住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。

また一方では、地域共生社会の実現に向け、住民が主体となって生活課題の解決に取り組む地域づくりが期待されています。

そのような中、本会では地域の誰もが支え合い助け合いながら、役割や生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざし、「ささえあいプラン」第6次松戸市地域福祉活動計画を策定いたしました。本計画は、令和5年度から5か年間における、地域福祉推進の理念と行動の方向性をまとめたものです。

本計画の基本理念「みんなで築く福祉のまち」には、住民一人ひとりがそれぞれの役割を担い、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みよいまち松戸をつくろうという意味が込められています。

本計画の実施にあたり、地域の皆様におかれましては、本会事業へのご支援ご協力を賜りますとともに、自らの地域の福祉活動への積極的なご参加をお願いするものでございます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました松戸市地域福祉活動計画推進委員会の委員の皆様をはじめとする関係者の方々に厚く御礼を申し上げ、策定のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会
会長 文入 加代子

第6次松戸市地域福祉活動計画の策定にあたって

第6次松戸市地域福祉活動計画につきましては、市民の皆様、関係団体の皆様のご協力のもと、松戸市地域福祉活動計画推進委員会の審議を経て、ここに策定が完了いたしましたことをご報告させていただきます。



本計画の策定にあたりましては、第5次計画（平成30年度～令和4年度）の評価と総括を行うとともに、地域住民の声を反映させるため、市民アンケートの実施等調査研究を行いました。さらには、松戸市が策定する「第4次松戸市地域福祉計画」との整合性を取り方向性の一致を図りながら、松戸市全域における地域福祉推進の行動計画として策定をすすめてまいりました。

本計画では、各取り組みにおける関連事業の方向性を明示し、社会福祉協議会事業の紹介や市内15の地区社会福祉協議会の現状と課題について、特色ある活動を踏まえ、取りまとめています。

地域福祉の中核をなし、牽引役でもある松戸市社会福祉協議会が、国が目指す地域共生社会の実現に向け、住民が連携協働し、支え合い助け合い活動をとおして「住民ができることは住民で行う」という地域づくりを目指すとともに、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）も合わせて取り組んでまいります。

また、多くの方々がこの計画を共有して、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、多大なるご尽力をいただきました15地区社会福祉協議会の関係者の方々並びにアンケート調査で貴重なご意見をいただいた皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

松戸市地域福祉活動計画推進委員会

委員長 平川 茂光

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の経緯.....	2
2 社会的背景.....	4
3 市社協と地区社協との関係.....	5
4 連携する関係団体などの活動.....	8
5 「松戸市地域福祉活動計画」と「松戸市地域福祉計画」 （行政計画）との連動.....	14
第2章 実施計画	17
手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう	
1 地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう.....	18
2 寄付を地域福祉活動に活かそう.....	19
3 孤立しない地域社会をつくろう.....	20
4 安心して子どもを育てられる地域をつくろう.....	21
5 高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう.....	22
役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう	
6 町会・自治会の活動に参加しよう.....	23
7 ボランティア活動に参加しよう.....	24
8 就労を通して生きがいを高めよう.....	25
9 障がいのある人も住みやすい地域をつくろう.....	26
地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう	
10 誰もが安心して相談できる場を確保しよう.....	27
11 地域での支援にボランティアの力を活かそう.....	28
12 尊厳ある生活を守ろう.....	29
13 生活基盤を整えて自立した生活を送ろう.....	30
14 健康づくりを心がけよう.....	31
15 安心・安全に暮らせる地域をつくろう.....	32
16 災害対策に取り組もう.....	33

次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう

17	心のバリアフリーを広げよう	34
18	地域での交流を深めよう	35
19	次代の担い手を地域で育てよう	36

第3章 地区社会福祉協議会の活動計画 37

1	常盤平団地地区社会福祉協議会	41
2	馬橋地区社会福祉協議会	42
3	小金原地区社会福祉協議会	43
4	常盤平地区社会福祉協議会	44
5	東部地区社会福祉協議会	45
6	小金地区社会福祉協議会	46
7	新松戸地区社会福祉協議会	47
8	矢切地区社会福祉協議会	48
9	明第1地区社会福祉協議会	49
10	本庁地区社会福祉協議会	50
11	馬橋西地区社会福祉協議会	51
12	明第2東地区社会福祉協議会	52
13	明第2西地区社会福祉協議会	53
14	五香松飛台地区社会福祉協議会	54
15	六実六高台地区社会福祉協議会	55

第4章 計画策定の資料 57

1	松戸市地域福祉活動計画推進委員会名簿	58
2	推進委員会の開催結果	59
3	地域福祉活動に関する市民アンケート調査	60
4	松戸市社会福祉協議会事業の紹介	68
5	松戸市地域福祉活動計画（第5次）の評価	72
6	統計資料	81
7	社会福祉法 抜粋	91

第1章 計画の概要



1	計画策定の経緯	2
2	社会的背景	4
3	市社協と地区社協との関係	5
4	連携する関係団体などの活動	8
5	「松戸市地域福祉活動計画」と「松戸市地域福祉計画」 (行政計画)との連動	14



ハートフル交流会でボッチャ体験



第 1 章 計画の概要

1 計画策定の経緯

松戸市地域福祉活動計画は、松戸市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）と地域住民や諸団体が、今後どのように地域福祉を推進していくのかの指針となるものです。

市社協では平成 8 年（1996 年）度に第 1 次計画を策定し、その後、5 年ごとに活動計画の見直し及び計画の策定を行っています。

第 5 次計画においては、17 の会場における住民アンケートや中学生・高校生からの意見を取りまとめて計画を策定、さらに年度ごとに市社協事業の評価及び取り組み状況を確認しました。第 6 次となる本計画ではコロナ禍のため郵送や SNS を活用して住民アンケートを実施し、また、各取り組みにおける関連事業の方向性を明示し「社会福祉協議会事業の紹介」を加え、市社協の役割を明確にしました。

なお、計画の策定においては、本計画と両輪である松戸市の「第 4 次松戸市地域福祉計画」と理念ならびに方向性を共有して地域福祉活動がすすめられるよう、連携・連動を図っています。

また、平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、世界共通の 17 の目標を示しています。これらの目標は、政府による取り組みだけでは達成が困難であり、地域社会や一人ひとりに至る、すべての人に行動が求められており、こうした SDGs の理念は本計画にも共通しています。

本計画は、年々複雑化・深刻化している地域生活課題に対し、行政だけに解決を委ねるのではなく、住民や諸団体が連携・協働し、地域における支え合い・助け合い活動をとおして「住民ができることは住民で行う」という地域づくりを目指しています。

※持続可能な開発目標（SDGs）

（出典：JAPAN SDGs Action Platform - 外務省ホームページ）



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



2 社会的背景

日本における高齢者人口の急速な進展は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者を迎える「2025 年問題」・団塊ジュニア世代が高齢者人口のピークを迎える「2040 年問題」という差し迫った社会的課題を抱え、社会保障費の増大や高齢者の貧困化など、既存の制度や福祉サービスだけでは支えることが困難な状況が指摘されています。

このような状況に対し、行政においては、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」の実現を推進しています。しかし近年では、80 歳代の親が引きこもり状態にある 50 歳代の子どもの生活を支える「8050 問題」や本来大人が担うとされる家族の世話などを同居家族内の子どもが日常的に行う「ヤングケアラー」、介護と育児が重なる「ダブルケア」、世帯が地域から孤立している状態など、一家族が抱える課題が複合化・複雑化し、多職種で連携する包括的な支援体制が求められ、地域における「自助」「互助」「共助」による支え合い・助け合い活動が必要とされています。

また、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大は、社会情勢の悪化による貧困問題や感染症対策による社会的孤立など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。国においては、生活困窮に対する前例のない規模での緊急的な生活費の貸付や各種給付金の支給の他、深刻化する社会的孤立・孤独に対しての支援も求められています。

このような社会状況の中で、平成 28 年 6 月に示された「地域共生社会の実現」のもと、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、誰もが役割をもち助け合いながら暮らしていくことのできる地域社会を目指すため、松戸市でも令和 3 年より「重層的支援体制整備事業」の中で新たに、人と人とのつながりや参加の機会を生み育む豊かなコミュニティに向けた地域づくりの取り組みをはじめています。本計画においても、住民一人ひとりや関係団体が役割を持ち、支え合いながら「私たちの目標」に向かって取り組める地域福祉を推進していきます。

3 市社協と地区社協との関係

〔市社協の誕生〕

社会福祉協議会は、地域福祉を進めることを使命として、住民が抱えているさまざまな生活上のニーズを地域全体のニーズとしてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図る、「福祉のまちづくり」を進めることを目的とした組織です。社会福祉協議会は戦後間もない昭和 26 年に民間の社会福祉活動を強化するために、全国、都道府県レベルで誕生しました。その後ほどなく市区町村へ組織を拡大し、福祉活動への住民参加をすすめながら、現在まで一貫して地域福祉活動推進の中心的役割を果たしてきました。活動の原則は、地域の住民、社会福祉の関係者などの参加、協力を得て活動することを大きな特徴とし、民間組織としての「自主性」と広く住民や行政・社会福祉関係者などに支えられた「公共性」という、二つの側面をあわせ持った組織です。市社協は昭和 27 年 10 月に設立し、昭和 43 年 3 月 29 日に法人認可されました。平成 12 年の社会福祉法の改正により、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、大きな役割を担うようになりました。



〔地区社協の誕生〕

千葉県では、昭和 61 年から「地域ぐるみ福祉推進計画」により身近で即応的な福祉サービスを提供することを目的として、地域住民の支え合いによる福祉活動を推進するための組織化がすすめられてきました。

一方、市社協では、松戸市町会・自治会連合会（旧松戸市市政協力委員連合会）の地区割りを小域福祉圏とし、昭和 62 年 12 月から平成 4 年 12 月までに、市内全域に 12 か所の「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進委員会」を設置し、ふれあいと支え合いのあるまちづくりに取り組みました。

住民の主体的な福祉活動を行う小地域（中学校区など）の活動組織としての基盤整備は進んできましたが、この活動を永続的に推進するためには、活動拠点や財源を確保し組織・活動面の再構築をはかる必要性が求められ、平成 8 年 3 月に策定した「松戸市地域福祉活動計画（第 1 次）」の中で、地区社協の組織化の推進を掲げました。

地区社協は、第 1 次計画に基づき、地域福祉の向上を目的として平成 8 年 12 月から平成 19 年 5 月までに、市内 15 の地区に設立されました。

「自分たちの福祉課題は、まず自分たち自身で取り組む」という住民意識を出発点とし、会食会や高齢者・子育て世帯の交流の場（サロン）・災害対策・軽スポーツ大会の開催、多世代交流の場「ふれあい広場」の開催、広報紙の発行など、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進するため、地区社協ごとに特色のある活動を展開しています。



〔市社協と地区社協の役割〕

市社協は、地区社協と連携・協働しながらさまざまな地域福祉活動を展開していますが、市社協と地区社協との関係については、「自立性を有する内部組織」として位置づけ、地区社協活動の充実強化を支援します。

【１】 市社協の役割

市社協は地域福祉活動の推進・調整役として、地域住民に対しさまざまな事業や活動に参加するための援助などを行う中心的な役割を果たしています。

- (１) 市社協全般の管理・運営、事業活動全般
- (２) 地区社協の充実強化
 - ① 地区社協運営及び事業の財政支援
 - ② 地区社協との共催・後援事業の実施
 - ③ 地区社協関係者の連絡会などによる市社協と地区社協との連携強化
- (３) ボランティア活動の促進・支援
- (４) 日常生活を安定させるための支援
- (５) 行政との連携・協働
- (６) 全国社会福祉協議会、千葉県社会福祉協議会及び関係団体との連携・協働

【２】 地区社協の役割

松戸市地域福祉計画において、市内１５の地区社協は地域福祉を推進するという重要な役割をもつ「地域福祉推進地区」と位置づけられています。

- (１) 地域福祉推進事業
- (２) 町会・自治会、地区民生委員児童委員協議会、その他関係団体などとの連携・協働

4 連携する関係団体などの活動

市社協は「みんなで築く福祉のまち」を目指して、地域のさまざまな団体などと連携して地域福祉活動を実践しています。



『プラットフォーム』とは、さまざまな組織・団体がそれぞれの活動理念や特性を発揮しながら、互いに連携しあい課題の解決にあたる共通の土台。このプラットフォームを起点に、組織や団体が自発的に対等な立場で協働することで力が組み合わせられ、個々の団体ではできないより大きな力が発揮され、多様なニーズや課題に柔軟で迅速な対応が可能となる。

【全国社会福祉協議会新たな子ども家庭福祉の推進基盤の形成に向けた取り組みに関する検討委員会報告書(平成 26 年 10 月)より抜粋】

※連携する関係団体の活動は9ページから13ページに掲載

【松戸市町会・自治会連合会】

松戸市町会・自治会連合会は、松戸市内における町会・自治会など相互の連携と親睦を図るとともに、共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的に、平成28年5月24日に発足しました。

◎主な事業

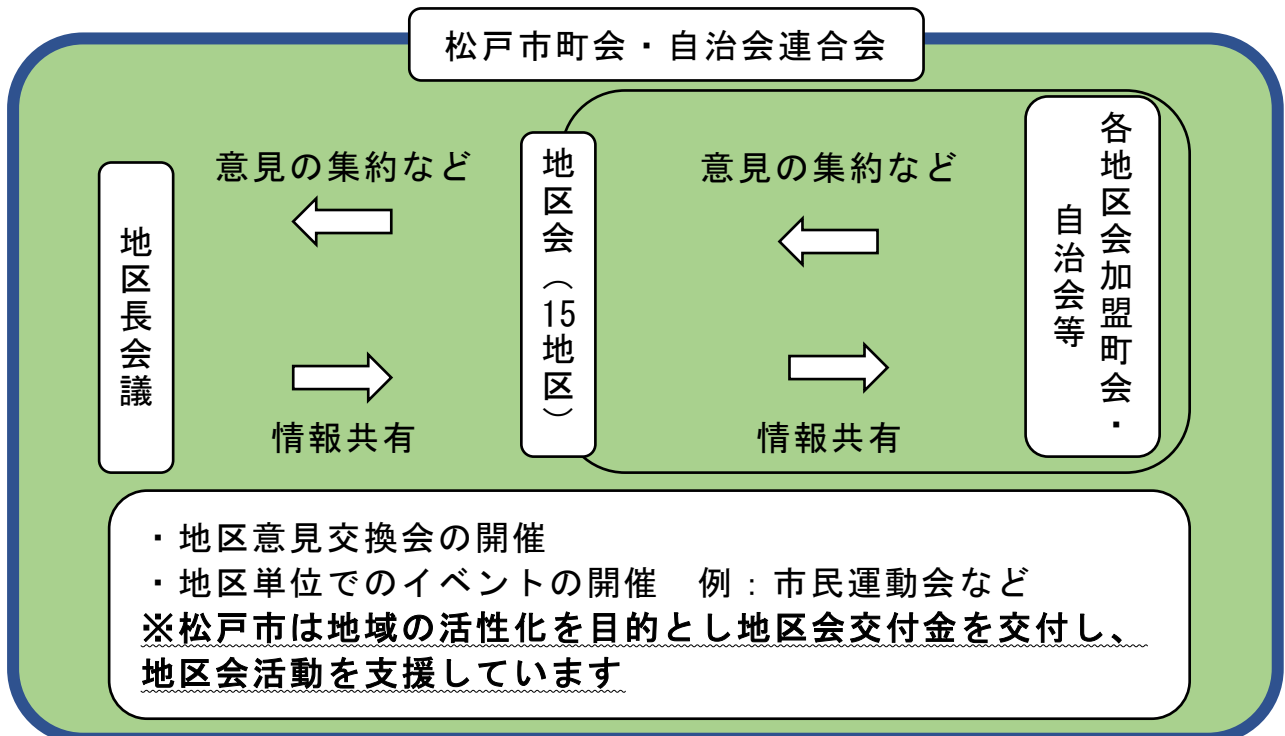
- (1) 市政が抱える市民生活に係る諸問題について市民・町会（自治会）の立場から意見、考えを集約し行政に提案、意見具申をすること。
- (2) 松戸市内の町会・自治会などとの連絡及び調整に関すること。
- (3) 地区意見交換会の円滑な運営と各地区の具体的事業の促進に関すること。
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事項。

◎地区

市内を15地区に分割し各地区の町会・自治会等によって構成されています。

- ①本庁地区
- ②明第1地区
- ③明第2東地区
- ④明第2西地区
- ⑤矢切地区
- ⑥東部地区
- ⑦馬橋地区
- ⑧常盤平地区
- ⑨五香松飛台地区
- ⑩六実六高台地区
- ⑪常盤平団地地区
- ⑫小金地区
- ⑬小金原地区
- ⑭新松戸地区
- ⑮馬橋西地区

◎松戸市町会・自治会連合会のイメージ



（松戸市町会・自治会連合会ホームページ抜粋）

☆町会・自治会の中には、連合会に入らず、各々活動をしているところもあり、地区社協事業への協力や社協会費の納入にもご協力をいただいています。

【松戸市民生委員児童委員協議会】

民生委員制度は大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、100年以上が経過しています。松戸市民生委員児童委員協議会においても創設から70年を超える歴史があり、地域福祉増進のために幅広く活動を行っております。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進に努める無報酬の制度ボランティアです。また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員も兼ねているため「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

民生委員・児童委員は、生活上でさまざまな困難が生じたとき、皆さんの地域の身近な相談相手として相談に応じ、福祉サービスなどの紹介や助言を行い問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役をつとめています。

民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。さまざまな子どもの福祉問題に対応するため、学校や児童福祉関係機関などと連携し、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となって活動を行っています。

民生委員・児童委員委嘱の流れについては、地域の町会・自治会より候補者が選出・推薦され地域の代表者などから構成される「地区民生委員推薦準備会」を経て内申決定されます。内申決定に基づき、社会福祉団体の代表者などから構成される「松戸市民生委員推薦会」での審議を経た後、厚生労働大臣に推薦し、委嘱されます。

(松戸市民生委員児童委員協議会ホームページ抜粋)

●松戸市では市内18地区(※1)で定数547人(うち主任児童委員36人)が活動しています。

●市内で開設している福祉なんでも相談(松戸市社会福祉協議会主催)でも相談員として活動しています。



シンボルマーク

※1 市内18地区：市内を18地区に分割し構成されています。

- ①松戸地区 ②明第一地区 ③明第二地区 ④明第三地区 ⑤明第四地区
- ⑥矢切地区 ⑦東部地区 ⑧馬橋地区 ⑨馬橋西地区 ⑩新松戸地区 ⑪高木地区
- ⑫常盤平地区 ⑬常盤平団地地区 ⑭五香地区 ⑮六実地区 ⑯小金北部地区
- ⑰小金南部地区 ⑱小金原地区

【シニアクラブなど】

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、高齢者が仲間づくりを通じて、生活を豊かにするための活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会の実現を目指している団体です。市内のシニアクラブでは「松戸市はつらつクラブ連合会」を中心に明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上のため、多種多様な活動に励んでいます。

（「松戸市シニアクラブ」ホームページ抜粋）

公益社団法人 松戸市シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易なお仕事（その他の軽易なお仕事とは特別な知識、技能を必要とする仕事）」を提供することにより高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図ることを目的としています。

（「公益社団法人 松戸市シルバー人材センター」ホームページ抜粋）

【福祉施設など】

高齢者施設、障がい者施設、児童養護施設などをはじめとする福祉施設が身近な地域の中にあります。交流事業やイベントなどを通して、地域共生社会の実現に取り組んでいます。

その中でも、**特別養護老人ホーム連絡協議会**（令和4年10月末現在24施設加盟）では、施設間の相互理解と連携による諸問題の解決を図ることや、関係機関との緊密な連携のもとに地域福祉の充実発展に寄与し、社会福祉法人として地域における公益的な取り組みを展開しています。

【当事者団体】

松戸市には、松戸市肢体不自由児者父母の会、松戸市手をつなぐ育成会、松戸市自閉症協会、松戸市身体障害者福祉会、松戸市視覚障害者協会、松戸市ろうあ協会、松戸市精神障害者家族会、（NPO法人土曜会）などの当事者団体があります。

7つの団体は、市民の福祉向上に関する事業を行い、市民の幸せな生活に寄与することを目的に**NPO法人松戸市障害者団体連絡協議会**を設立しています。

【松戸市子ども会育成会連絡協議会】

子ども会は、遊びや行事を通して協力することの大切さや命の大切さを学んだり、社会性を身につけたりすることを目的として活動しています。

それを支えるのが、松戸市子ども会育成会連絡協議会で、地域の中で地域の人たちに見守られながら、子どもたちが子ども会活動をできるように、地域の育成者が力を合わせて、精神的・物質的な側面から援助しています。

【学校・幼稚園・保育園など】

次代の担い手を育むために、地域の中では、子どもたちの見守り活動や、イベント、福祉教育を通じた取り組みが行われています。

児童・生徒たちとの交流は、高齢者にとっては生きがいを見出すことにつながります。市社協・地区社協では、学校・幼稚園・保育園などとの連携を推進しています。

【ボランティア・NPO 法人など】

市社協のボランティアセンターには、ボランティア活動を通して地域福祉の増進に寄与したい人が多く登録しています。個人で登録するボランティアと、グループで登録するボランティアがいます。ボランティアグループの連携と研鑽を目的に、松戸市ボランティア連絡協議会が結成され、各分野で活躍しています。

また、まつど市民活動サポートセンターでは、地域課題の解決に取り組む市民活動を支援しています。

【制度ボランティア】

行政からの委嘱を受け、行政の円滑な運営と市民生活の確立や社会福祉の増進を目的として市内各地に配置されているボランティアです。民生委員・児童委員をはじめ、保護司、健康推進員、食生活改善サポーター、スポーツ推進委員、地域防災リーダー、防犯指導員、青少年相談員など多岐に渡る分野の委員が活躍しています。

【地域包括支援センター(高齢者いきいき安心センター)】

高齢者の皆さんが住みなれた地域で暮らすための支援をするところです。

高齢者いきいき安心センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などが配置されており、それぞれ保健医療・福祉・介護の専門性を生かして協働し、高齢者の総合相談窓口として市内に15カ所設置しています。

【基幹相談支援センター】

市内3カ所にある基幹相談支援センターでは、年齢や障がいの特性、障がい者手帳の有無を問わず、障がいのある人やひきこもり状態にある方やそのご家族、支援者などから相談を受け付けています。専門機関や地域のさまざまな人と協力し、必要な情報を提供しながら、障がい福祉サービスに関することなど、さまざまな困りごとや悩みについて一緒に解決方法を考えます。

【医療関係】

住民の最大の関心事は、健康づくりです。そのためには、運動・食生活の改善・口腔機能の維持などがとても大切です。

地区社協は、健康づくりのためのスポーツ交流事業や健康に関する講演会を開催しており、地域の医療機関との連携を大切にしています。

また、市内の病院などでは、出前の医療講演会を盛んに開催しており、医療分野における地域連携の機運が高まっています。

【企業・商店など】

地域を活性化する取り組みや生活困窮者対策、災害対策の各分野において、企業などとの連携が顕著になっています。市社協では、商工会議所や青年会議所などとの連携を強化し、地域福祉の支援力の強化に努めています。



5 「松戸市地域福祉活動計画」と「松戸市地域福祉計画」 (行政計画)との連動



松戸市社会福祉協議会

第6次松戸市地域福祉活動計画

第6次松戸市地域福祉活動計画は、第5次計画に引き続き、基本理念を『みんなで築く福祉のまち』に定めるとともに、社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることができる『地域共生社会』を実現することを目標としています。

基本理念

みんなで築く福祉のまち
地域共生社会の実現を目指して

私たちの目標	私たちの取り組み
手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう	地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう
	寄付を地域福祉活動に活かそう
	孤立しない地域社会をつくろう
	安心して子どもを育てられる地域をつくろう
	高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう
役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう	町会・自治会の活動に参加しよう
	ボランティア活動に参加しよう
	就労を通して生きがいを高めよう
	障がいのある人も住みやすい地域をつくろう
地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう	誰もが安心して相談できる場を確保しよう
	地域での支援にボランティアの力を活かそう
	尊厳ある生活を守ろう
	生活基盤を整えて自立した生活を送ろう
	健康づくりを心がけよう
	安心・安全に暮らせる地域をつくろう
次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう	災害対策に取り組もう
	心のバリアフリーを広げよう
	地域での交流を深めよう
	次代の担い手を地域で育てよう

地域福祉活動計画では4つの目標を掲げるとともに、その目標に到達するための具体的な行動計画として19項目の『私たちの取り組み』を設定し、その取り組みに対して地域福祉計画の取組課題を対応させています。

第4次松戸市地域福祉計画

第4次松戸市地域福祉計画は市民と行政の協働により「みんなで築く福祉のまち～地域共生社会の実現を目指して～」を基本理念として地域福祉の推進と体制づくりの指針を示した行政計画です。

行政計画の取り組み課題
社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の充実、強化 地域での交流、ふれあいの場づくり
社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の充実、強化 誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現（新規） 地域での支え合い活動の推進 ～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》
子ども・子育て支援 子どもや高齢者、障害者等への虐待・暴力の防止〔推進項目〕
制度ボランティア活動の推進 地域福祉推進のための担い手の育成〔重点項目〕 ボランティア活動・NPO活動への支援
就労の支援 障壁のないまちづくり 障害者の自立した地域生活の支援 当事者団体への支援
相談支援・情報提供の充実〔推進項目〕 多世代型地域包括ケアシステムの推進 利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上 生活を守る権利擁護の普及（松戸市成年後見制度利用促進基本計画） 生活困窮者の自立支援
健康づくりの推進 地域での防犯・安全対策 地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり
心のバリアフリー 世代間交流 福祉教育の推進〔推進項目〕



小学校での福祉教育



災害ボランティアセンター運営訓練



第2章 実施計画



▶▶▶ 手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくろう

1	地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう……………	18
2	寄付を地域福祉活動に活かそう……………	19
3	孤立しない地域社会をつくろう……………	20
4	安心して子どもを育てられる地域をつくろう……………	21
5	高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう……………	22

▶▶▶ 役割や生きがいを見つけいきいきと暮らせるまちをつくろう

6	町会・自治会の活動に参加しよう……………	23
7	ボランティア活動に参加しよう……………	24
8	就労を通して生きがいを高めよう……………	25
9	障がいのある人も住みやすい地域をつくろう……………	26

▶▶▶ 地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくろう

10	誰もが安心して相談できる場を確保しよう……………	27
11	地域での支援にボランティアの力を活かそう……………	28
12	尊厳ある生活を守ろう……………	29
13	生活基盤を整えて自立した生活を送ろう……………	30
14	健康づくりを心がけよう……………	31
15	安心・安全に暮らせる地域をつくろう……………	32
16	災害対策に取り組もう……………	33

▶▶▶ 次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくろう

17	心のバリアフリーを広げよう……………	34
18	地域での交流を深めよう……………	35
19	次代の担い手を地域で育てよう……………	36

みんなの声

- ・ 定年退職後も働く人が増え、活動の担い手不足が深刻。
- ・ 誰もが地域活動に気軽に参加できるようになってほしい。
- ・ 困ったときにはお互い支え合えるまちにしたい。

現状と課題



地区社協では、地域の多様な団体・人々・施設が集い、さまざまな活動を行うことで、地域福祉を推進しています。地域住民からは、高齢化や定年退職後も働く人が増えたことに伴い、活動の担い手不足が深刻であるとの声があがっています。それぞれのライフスタイルに合わせ、少しずつでも地域活動に参加できる仕組みづくりが求められます。



近年は近隣住民同士のつながりが希薄化し、それに伴い地域活動への関心も薄れ、地域活動の存在自体を知らない人も増えています。地区社協を中心に地域活動の存在を広く周知し、参加するきっかけを作り出すことも必要です。

私たちの取り組み 地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう

一人ひとりができること

- ①自分ができることを見つけて、地域活動に参加しましょう。
- ②社協の活動を理解しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域住民同士の交流の場を設けましょう。
- ②さまざまな情報の発信・共有を地域で行いましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協支援事業の充実	地域の実態に即した事業を展開します。
② 地区社協ふれあい広場の開催	地域住民の交流の場として継続して開催します。
③ 寄付の活用	寄付を地区社協の活動に活用します。



みんなの声

- ・気軽に寄付できる仕組みをつくってほしい。
- ・社協会費、赤い羽根共同募金、寄付金を適切に活用してほしい。
- ・地域福祉活動を充実させるには資金が必要。

現状と課題



社協活動の財源は、地域住民や団体・企業からの会費と共同募金、寄付金などです。しかし、これらの収入総額は減少傾向にあります。今後は、新しく地域に移り住んだ人たちへ社協活動や会費の必要性を周知し、協力を得ることが必要です。



市社協では誰もが気軽に寄付できる仕組みの一つとして、地域や企業の協力の下、市内公共施設などへの自動販売機の設置に取り組み、売上の一部を地域福祉活動の財源として活用しています。また、フードバンク（70ページ参照）の窓口を常時開設し、食料を必要とする世帯に提供しています。こうした財源や資源を確保し、地域に還元することは、地域福祉の推進に不可欠です。

私たちの取り組み 寄付を地域福祉活動に活かそう

一人ひとりができること

- ①地域活動を応援するために、共同募金・寄付に協力しましょう。
- ②フードバンク活動に参加しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①社協会費に協力しましょう。
- ②自動販売機の設置に協力しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 会費の活用	会費を適正に活用し、用途を公表することで納付への理解を促進するよう努めます。
② 寄付の活用	寄付金の用途の周知に努め、納入への理解が得られるようにします。
③ フードバンク事業の拡充 ④ 使用済み切手収集	定期的に周知活動を行い、提供を呼び掛けていきます。
⑤ 共同募金の配分	多くの人々の理解と協力が得られるよう配分先について調査研究を継続します。
⑥ 収益事業の拡充	自動販売機の設置台数を増やすようさまざまな団体や企業等に協力依頼していきます。

みんなの声

- ・身近な地域でつながりを持ちたい。
- ・困った時に助け合えるまちにしたい。
- ・新型コロナウイルスの影響により地域イベントが中止となり、人と人とのつながりが希薄になっている。

現状と課題



新型コロナウイルスの流行により、多くの地域イベントが中止となり、地域住民の交流の場が失われています。近隣住民との関係性についてのアンケートでは、99.1%の人が関わりを持ちたいと回答しています（66ページ参照）。このことから地域イベントの再開が待ち望まれていることが分かります。また、孤立しない地域社会をつくるためには、普段のあいさつや声かけを大切にして、近所に顔なじみを作っておくことが重要です。



生活習慣や価値観の多様化・核家族化により、人と人とのつながりが薄くなってきています。こうした社会的問題に対して、地域で行われているイベントは地域住民の交流をはかる上で重要な役割を果たしています。

私たちの取り組み 孤立しない地域社会をつくろう

一人ひとりができること

- ①地域のイベントに参加しましょう。
- ②普段から積極的に挨拶を交わし、身近に顔なじみをつくりましょう。
- ③困っている人を見つけたら、必要に応じて声をかけ専門機関につなぎましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域の活動に協力して、地域でのつながりをつくりましょう。
- ②さまざまな相談窓口の情報を伝えていきましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協ふれあい・いきいきサロンへの支援	地区社協の地域住民のニーズに応じた事業展開を支援します。
② 地区社協ふれあい会食会への支援	一人暮らし高齢者の見守りを支援します。
③ 多世代まるごと居場所づくり事業	孤立しない地域づくりに必要な情報を発信します。
④ オレンジ協力員推進事業	在宅で生活をしている認知症の人が孤立しないよう、地域包括支援センターと協働して見守ります。
⑤ 切手整理ボランティア	年齢や障がいに関係なく、自由に参加できるボランティア活動として継続して実施します。
⑥ 高齢者支援連絡会	関係機関と連携して事業を展開します。
⑦ 福祉なんでも相談の充実	困った時に相談できる身近な窓口となるよう相談員と協働します。

みんなの声

- ・子育てに悩んだとき、相談に乗ってくれる人がほしい。
- ・子育てを応援している人や団体の情報を知りたい。
- ・育児が一段落したので子育てをしている人の力になりたい。

現状と課題



地域の支え合い・たすけあいに関するアンケートでは地域が協力して取り組むべき課題について「子育て中の親などへの支援」や「子どもへの支援」との回答が40歳代までの回答で割合が高くなっています（62ページ参照）。



地域では、子どもから高齢者までさまざまな世代が助け合いながら、暮らしていくことが重要です。しかしながら、急速な少子化の進展や核家族化、地域のつながりの希薄化により、子どもや家族を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。子育ての孤立感や負担感を感じている人がいるなかで、子どもの健やかな育ちと子育てを地域全体で支援していく必要があります。

私たちの取り組み 安心して子どもを育てられる地域をつくろう

一人ひとりができること

- ①子育てに悩んでいる人がいたら声かけをしましょう。
- ②子育ての経験を地域の活動に活かせるよう研修会などに参加して現状を理解しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域において親子が集える場所を充実させましょう。
- ②地域において子どもが健やかに成長できる環境を整備しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協子育てサロンへの支援	子育てサロンへの支援を強化します。
② まつどファミリー・サポート・センター事業	子育て世代へまつどファミリー・サポート・センター事業を周知します。
③ 養育支援訪問事業	養育支援員派遣先での相談支援などを通じて子育てをサポートします。

みんなの声

- ・困っていること、助けてほしいことを口に出しやすいまちにしていきたい。
- ・虐待を見たり聞いたりしたら、どのようにすればいいか教えてほしい。
- ・自分の行動や言葉づかいなどが虐待かもしれないと不安になる。

現状と課題



身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待・ネグレクト（※1）等で本人の人権を侵害された状態で生活している人がいます。地域に住む人たちが、尊厳を持って安心して暮らしていくためには、高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待の防止と早期発見が求められています。解決に向けて地域住民と関係団体が手を取り合い支え合うことが虐待防止の大きな力になります。



住みやすいまちについて「困っている人がいたら見て見ぬふりをしない」「SOSを出せずにいる人へ手を差し伸べることができるまち」という意見が多くあがりました。虐待の防止のためには地域の見守り活動の推進や通報・相談先の周知が求められています。

私たちの取り組み 高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう

一人ひとりができること

- ①虐待かどうか気にかかる場合には行政機関に相談しましょう。
- ②虐待についての知識を深めましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域での見守り活動を継続し、虐待の早期発見に努めましょう。
- ②支援が必要な人から相談を受けた時は、相談窓口につなぎましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 関係団体等各委員会への参画

虐待に関する委員会等に参画して、周知協力や関係機関との連携を図ります。

② 養育支援訪問事業

養育支援員派遣先での相談支援などを通じて虐待の防止に努めます。

※1 ネグレクト：幼児・高齢者などの社会的弱者に対し、その保護・養育義務を果たさず、放任する行為のこと。

みんなの声

- ・ 町会・自治会の行事などをもっと開催してほしい。
- ・ 若者、子どもにも町会・自治会に関心を持ってもらいたい。
- ・ 町会に入っていて会費を納めているが、町会の主な活動が何かわからない。

現状と課題



地域のつながりが希薄化していると言われる中で、アンケートでは町会・自治会の活動に参加している人の割合は全体でおよそ半数となっています（60ページ参照）。参加している地域活動の種別としては町会・自治会の活動に参加している割合は最も多いですが、40歳代までに限るとおよそ3分の1程度に留まり、地域の活動に「参加しているものはない」割合が最も多くなっています。このことから世代ごとの地域活動への関わりの差が課題にあげられます。



地域活動へ参加しない理由として、「時間に余裕がない」が最も多く、続いて「きっかけがない」「活動の情報がない」があげられます（61ページ参照）。一方で「人付き合いが面倒」「地域の活動に関心がない」といった意見は比較的少数に留まることから、条件が合えば若い世代の町会・自治会活動への参加も見込めることが伺えます。

私たちの取り組み 町会・自治会の活動に参加しよう

一人ひとりができること

- ① 掲示板や回覧板で自分の住んでいる町会・自治会の情報を得ましょう。
- ② 地域のお祭りや行事に参加しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 町会・自治会活動に誰もが参加しやすい仕組みや機会を作りましょう。
- ② 掲示板や回覧板を活用して町会・自治会活動の情報を発信しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協支援事業	地区社協を通して町会・自治会の活性化を支援します。
② 社協だよりでの町会・自治会活動紹介	町会・自治会との連携強化に向け、その活動や状況を把握し、周知していきます。

みんなの声

- ・手助けをしてくれる人、声かけをしてくれる近隣の人がたくさんいるまちをつくりたい。
- ・ボランティアの基礎を学びたい。
- ・皆が無理なくできることで協力しあえるまちをつくりたい。

現状と課題



地域活動に参加しなかった理由についてのアンケートでは、44.7%の人が「時間に余裕がない」次いで「きっかけがない」34.0%「活動の情報がない」21.3%という結果でした。時間的な余裕がないために地域活動やボランティア活動につながらないという社会的な状況が数字として表れています（61ページ参照）。



新型コロナウイルスのまん延により、福祉施設での活動が大幅に制限されています。このため、多くのボランティアが活動を休止せざるを得ない状況にあります。今後、ボランティア活動の再開に向け、どのような方策があるのか、活動環境をどう整えていくかなどを考えていく必要があります。

私たちの取り組み ボランティア活動に参加しよう

一人ひとりができること

- ①地域での活動に参加しましょう。
- ②自分ができるボランティア活動を探しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域で学習会・勉強会・各種講座を開催しましょう。
- ②行政と連携した講座の企画・運営をしましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① ボランティアセンター事業	ボランティア活動の拠点として活動に関する相談やコーディネートを実施し、情報発信を行います。
② ボランティア講座の開催	市内のボランティア活動者を増やす講座や住民ニーズに応えるための講座を実施します。
③ 松戸市ボランティア連絡協議会への支援	ボランティアグループの相互交流や親睦が活発になるよう団体の運営をサポートします。
④ 介護支援ボランティア事業	多くの人が介護支援ボランティア活動に参加できるよう周知を図ります。
⑤ 福祉教育サポーターの拡大	福祉教育サポーターの活動情報を周知します。

みんなの声

- ・ 経済的に苦しいので、仕事をしたい。
- ・ 定年退職をしても雇用を通して、自分の能力を活かしたい。
- ・ 働くことにより社会と関わり、自立した生活をしたい。

現状と課題



労働力人口の減少や人手不足の傾向が続き、コロナ禍において経済的な困窮に陥った世帯の自立に向けた取り組みが求められています。また、地域でどのような分野の課題や問題があるかというアンケート項目に対して、「経済的な困窮」（14.7%）や「雇用・労働」（6.1%）があがりました（61ページ参照）。このことから生計を支えることを目的とした就労支援が必要であると考えられます。



働く機会や就労の場を持つことは、社会的な役割を実感し、生きがいのある生活を送ることにつながります。障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、社会とつながり経済的な自立を支援する一助としての就労支援が求められています。

私たちの取り組み 就労を通して生きがいを高めよう

一人ひとりができること

- ① 地域にある就労支援の相談窓口を見つけましょう。
- ② 就労につながる情報を必要な人へ伝えましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 地域にある就労支援窓口を地域住民に周知しましょう。
- ② 障がいの有無や年齢・性別にかかわらず、地域の中で就労できる取り組みや機会をつくりましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 無料職業紹介所の周知	生きがいや経済的な自立を図るために行政の就労事業等（※1）と連携しながら就労支援を行い、窓口を周知します。
② 生活困窮者対策事業	就労支援を通して経済的な自立や社会とのつながりをサポートします。

※1 行政の就労事業等：市役所に設置しているハローワーク（ジョイントワーク松戸）と連携した生活困窮者等に対する就労支援窓口の他、対象者に応じた就労相談窓口。

みんなの声

- ・ 困りごとや悩みごとを気軽に相談できる環境や関係がほしい。
- ・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、その人らしい生活ができるまちであってほしい。
- ・ 障がいがあってもなくても、お互いに認め合い尊重して生活することが大事。

現状と課題



地域でどのような分野の課題や問題があるかというアンケート項目に対して「障がい者福祉」と回答した人の割合は、「高齢者福祉」や「防犯・防災」と比べると低くなっています（61ページ参照）。これは障がいのある人への理解がすすんでいない結果と推測されます。一方で、暮らしの中での不安や悩みが多様化している中、障がい者や認知症の人に限らず誰もが安心して暮らしやすいまちになってほしいといった意見もアンケートに複数寄せられました。



障がいのある人からは、地域の人との交流を深めたい、社会に出ていきたいというニーズがあり、地域での交流を目的としたイベントやふれあいの場が求められています。

私たちの取り組み 障がいのある人も住みやすい地域をつくろう

一人ひとりができること

- ① 身近な日常にある障がいや生きづらさについて考えてみましょう。
- ② 街中で困っている人がいたら声をかけてみましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 地域にある生きづらさの原因を把握しましょう。
- ② 生きづらさを抱える人の支えとなる社会資源や取り組みの情報を発信しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 福祉教育の実施	障がいや生きづらさについて知る機会を創出します。
② ハートフル交流会の開催	障がいのある人と交流を図り、理解を深めます。
③ 地区社協ふれあい広場への支援	
④ オレンジ協力員推進事業	認知症の人の理解を深め、生活の質が豊かになるよう、地域で傾聴（※1）や見守りができる人を増やします。
⑤ 共同募金の配分	障がいのある人の理解につながる活動に募金の配分金を活用します。

※1 傾聴：相手のいうことを否定せず、耳も心も傾けて、相手の話を「聴く」会話の技術のこと。

みんなの声

- ・気軽に相談できる場がほしい。
- ・どこに相談すればいいのかわからない。
- ・話を聞いてほしい。

現状と課題



困った際の相談先についてのアンケートでは、「家族・親戚」「友人・ご近所」との回答が高い割合を示しています（65ページ参照）。一方で「どこに相談していいかわからない」との回答もあり、地域の中で気軽に相談できる場の情報が求められていることがわかります。



安心して暮らせるまちづくりには、住民同士が相談し合える関係づくりが大切ですが、近年は住民同士の関係の希薄化が懸念されています。悩みを抱えている人が孤立しないよう、見守りや支え合いの出来る地域づくりを目指していくことが大切です。

私たちの取り組み

誰もが安心して相談できる場を確保しよう

一人ひとりができること

- ①困った時に相談できる場所を探してみましょう。
- ②悩みごとは一人で抱えず、周りの人に相談しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①悩みごとを抱えている人が孤立しないよう、地域で見守りましょう。
- ②身近にある相談窓口についての情報を発信しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

- ①福祉なんでも相談の開催

市民に身近な相談窓口として場所の確保や人材の育成、関係機関との連携を図ります。



みんなの声

- ・困った人がいたら手助けできるようになればいいなと思う。
- ・困ったとき、相談できる人が身近にいてくれたら笑顔になれる。
- ・お互いに何か困ったときに、話し合えると安心。

現状と課題



アンケートにおいて住みやすいまちについて「子どもからお年寄りまでみんなに関わりあいながら生活できたらよい」「困ったときにお互いに助け合いができたらよい」との意見が複数挙げられました。地域の中に生きがい、役割を持って生活できるよう居場所や出番をつくったり、社会参加を促す生活支援・介護予防の拡充を目指すことが重要です。



地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、課題を把握し必要な支援につなげる多世代型の対応が求められています。さらに、共生の視点を持って地域の実情に応じた地域づくりも求められています。しかしながら、公的なサービスだけでは解決が難しい地域課題も多く、さまざま主体による多様なサービス・支援を充実させて、地域と共に考える生活支援体制の整備が求められています。

私たちの取り組み

地域での支援にボランティアの力を活かそう

一人ひとりができること

- ①地域で困りごとを抱えている人がいたら、声をかけたり、耳を傾けましょう。
- ②地域活動やボランティア活動に関心を持ち自分に役立つ情報を収集しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域住民が集まる機会に、活動の継続・充実のための情報を発信しましょう。
- ②地域活動やボランティア活動の活発化を推進しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 日常生活自立支援事業	住民の参加と協力を得て地域の中で活躍できる人材を育成するための研修・交流の機会を設け、サービスを提供します。
② ふれあいサービス	
③ 訪問型生活支援・困りごとサービス	
④ 養育支援訪問事業	
⑤ まつどファミリー・サポート・センター事業	
⑥ オレンジ協力員推進事業	人材育成のための研修を充実させ、認知症の人への訪問活動を円滑にすすめます。
⑦ 介護支援ボランティア事業	施設での活動の充実が図れるよう活動者をコーディネートします。

みんなの声

- ・年齢を重ねても障がいがあっても自分らしく地域で生きたい。
- ・思いやりをもって、互いに認め合いたい。
- ・困ったときに相談する場所や方法を知りたい。

現状と課題

アンケートでは「一人ひとりが違うことを認め合える社会になってほしい」や「自力で相談する一歩が踏み出せない・踏み出し方が分からない人に寄り添った支援が必要」という声があげられ、一人ひとりの個性に合わせた、丁寧な支援が求められていることがわかります。



国においては一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加していく中で、成年後見制度利用促進計画（※1）を策定し、権利擁護を支援する仕組みづくりをすすめ、地域の中で一人ひとりが自分らしく安心して暮らす権利を保障できる社会を目指しています。

私たちの取り組み 尊厳ある生活を守ろう**一人ひとりができること**

- ①地域の人と挨拶を交わし、つながりをつくりましょう。
- ②困りごとなどを相談できる窓口を見つけましょう。
- ③地域の情報や必要な制度を把握し、自分らしい暮らしを大切にしましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域の中で困っている人に気を配り、見守りましょう。
- ②地域の中で困りごとを抱えている人に相談窓口を伝えましょう。
- ③相談窓口や必要な制度の情報を発信しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み**① 日常生活自立支援事業**

判断能力が不十分なため、日常生活が困難な人の権利擁護支援ができるように、事業を周知し、関係機関と連携しながら支援を行います。

※1 成年後見制度利用促進計画：成年後見制度利用促進法のもとに平成29年度より計画し現在第2期計画進行中。成年後見制度の利用を促進するための方策として権利擁護支援等を掲げている。

みんなの声

- ・生活の心配をすぐに相談したい。
- ・衣食住に不安なく生きていくことができるまちにしたい。
- ・コロナ禍を通じて、貧困問題が身近で起きていることが分かった。

現状と課題



社会的孤立の増加・雇用情勢の悪化・高齢化の進行など経済的困窮が広がっています。貧困は個人の問題ではなく社会的な問題であり、個人の努力では改善が難しくなっています。また生活保護（※1）が必要な人が、支援を求めることをためらう場合もあり、相談の声が出しづらく、一步を踏み出しづらい気持ちへの配慮や理解も必要です。



アンケートでは「社会的弱者の生活の充実、支援に重点を置いたまちづくり」、「すぐに相談できる窓口が必要」という声があがっており、コロナ禍において生活困窮に対する問題が社会的に認知され、フードバンク（70ページ参照）など地域における支え合いの輪が広がり始めています。

私たちの取り組み

生活基盤を整えて自立した生活を送ろう

一人ひとりができること

- ① 貧困について関心をもち、自分ができるところを考えましょう。
- ② 地域の相談窓口を把握しましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 地域の中で挨拶から始めて、困った時に声をあげられる関係をつくりましょう。
- ② 地域の中で一人で悩みを抱えた方が孤立しないように見守りましょう。
- ③ 相談窓口の情報を発信しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 貸付事業	貸付事業についての情報を発信し、相談の解決に向け関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。
② 生活困窮者対策事業	相談窓口を周知すると共に、生活に困っている人を必要な制度や事業につなぎ、自立に向け、関係機関と包括的な支援をします。
③ 法外援護事業	不測の事態により、緊急に援護を必要とする世帯の自立を図るため利用をすすめます。
④ フードバンクの拡充	生活に困っている人に、緊急的な支援として食品の提供を行います。

※1 生活保護：生活保護法により、憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障し、積極的にそれらの人々の自立した生活ができるよう援助する制度。

みんなの声

- ・健康体操教室に欠かさず通っています。
- ・子どもの頃からバランスのとれた食事を食べてほしい。
- ・まず誰もが健康であることが一番だと思う。

現状と課題



国・県・市の健康増進計画（※1）では、元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組みが提唱されています。アンケート調査においても39.2%の人が、現在住んでいる地域で「健康づくり・健康維持への支援」を地域で協力し合って取り組む必要がある」と回答しています(62ページ参照)。町会自治会主催のラジオ体操や、地域包括支援センターによる体操教室などさまざまな団体による活動があり、身近な場所で取り組みがすすめられています。



ボランティア活動も健康維持の一助となっていました。新型コロナウイルスの影響で多くの福祉施設でボランティアの受け入れを休止しており、活動の場が制限されています。ボランティア活動できないことが、外出機会の減少・体力の低下につながっていると考えられます。

私たちの取り組み 健康づくりを心がけよう

一人ひとりができること

- ①自分の健康は自分で管理する意識を持ちましょう。
- ②バランスのとれた食事・適度な運動など望ましい生活習慣を心がけましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①医療機関と連携した医療・健康講座等を開催しましょう。
- ②健康体操やラジオ体操、グラウンド・ゴルフなどを地域で実施しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協グラウンド・ゴルフへの支援	軽スポーツを通じて健康づくりをすすめます。まつど健康マイレージ事業(※2)に協力します。
② 介護支援ボランティア事業	登録者、さらに活動者を増やすことで、介護支援ボランティア活動による健康維持を目指します。

※1 健康増進計画：国では健康日本21(第2次)、県では健康ちば21(第2次)、市では健康松戸21Ⅲを策定している。健康増進計画では健康寿命の延伸、健康格差の縮小を基本目標に健康づくりの普及啓発をすすめている。

※2 まつど健康マイレージ事業：各種健（検）診や健康に関する事業やイベントなどに参加すると、マイルがもらえる制度。

みんなの声

- ・ 地域みんなが声をかけあい交流できるまちにしたい。
- ・ 治安のいいまちで皆が安心して暮らしたい。
- ・ 子どもの見守りや一人暮らしの方が孤立しないまちにしたい。

現状と課題



「地域で協力して取り組むべきこと」のアンケートより「防犯・防災」が高い割合を示しており、多くの人にとって地域における共通の課題だと認識していることがわかります（62ページ参照）。これは昨今ニュースで目にする子どもへの犯罪や特殊詐欺（※1）、地震・台風などを自分事としてとらえているためだと考えられます。



「自身が協力できること」のアンケートより「近隣との連携（あいさつ・見守り活動・防犯活動・安否確認など）」はどの年代でも高い割合を示しています（62ページ参照）。気軽に参加できる地域連携の仕組みを創出することで、地域の防犯力・連携力が高められると考えられます。

私たちの取り組み

安心・安全に暮らせる地域をつくろう

一人ひとりができること

- ① 地域の人とあいさつを交わしましょう。
- ② 災害への備えをしましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 防犯・防災パトロールなどの活動を行いましょう。
- ② 災害時の動きを話し合い、訓練を行いましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ① ホームページでの防犯呼び掛け | 防犯活動について、情報の周知などを継続します。 |
|------------------|-------------------------|

※1 特殊詐欺：架空料金請求詐欺、還付金詐欺など10類型の総称。



みんなの声

- ・災害発生時に近所の人と助け合えるよう、日頃からの関係作りをしたい。
- ・町会や自治会単位で防災訓練を行うべき。
- ・有事の際に誰も取りこぼすことがないような体制を整備しておくべき。

現状と課題



震災の経験や豪雨災害の増加から、地域住民の防災意識は年々高まっています。あなたの考える「誰もが住みやすいまち」のアンケートに対して、「災害時に近隣住民と助け合えるまち」「防災や防犯対策がしっかりしているまち」といった回答が多く寄せられました。しかしその一方で、「自治会で1度も防災訓練が行われたことがない」「災害時の市や地域の対応をもっと細かく確認しておきたい」といった声も寄せられ、現状の災害対策では不十分であることが伺えます。



また近年は共働き世帯の増加や個人主義の傾向が強まることによって、地域住民同士のつながりが希薄化しています。日頃から近隣住民とあいさつを交わし、有事の際はお互いに助け合える関係性を築くとともに、障がいのある人など特に助けが必要な人を把握し、防災訓練も定期的に行うことによって、地域全体で災害に備えていく必要があります。

私たちの取り組み 災害対策に取り組もう

一人ひとりができること

- ①非常時の連絡手段や避難所・避難経路の把握、災害用品の備蓄をしましょう。
- ②日頃から近所の人とあいさつを交わし、関係性を築きましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①地域での防災訓練や避難訓練を定期的に行いましょう。
- ②災害時に地域で支援が必要な人を把握しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

- ① 災害ボランティアセンター運営訓練

松戸市や災害支援団体と連携をとり、地域住民に参加を呼びかけ、松戸市、災害支援団体、地域住民と連携し訓練を実施します。

みんなの声

- ・障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちにしたい。
- ・年齢、性別などに関わらず、その人らしく生活できるまちにしたい。
- ・外国の人たちとも交流をはかりたい。

現状と課題



バリアとは、①移動を困難にする段差のような「物理的なバリア」、②社会のルールや制度によってさまざまな機会が奪われる「制度的なバリア」、③必要な情報がきちんと得られない「文化・情報面でのバリア」、④周囲の理解不足による心無い言葉や無関心である「意識上のバリア」の4つがあります。誰もが安心して地域で生活していくためには、これらのバリアを解消していくことが必要です。



アンケートでも「高齢者、障がい者、ベビーカーの子どもなど、みんなが安全に移動できるまちにしたい」「障がいがある人や外国の人とも交流をしたい」といったバリアフリーを望む意見が複数ありました。「共生社会」を実現していくためには、全ての人がお互いの価値を認め、支え合っていく心のバリアフリー（※1）を推進していくことが必要です。

私たちの取り組み 心のバリアフリーを広げよう

一人ひとりができること

- ①困っている人がいたら積極的に声をかけていきましょう。
- ②どのような人に対しても優しく接していきましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①参加の対象を限定しないイベントを開催しましょう。
- ②障がいがある人でも理解しやすい情報発信をしましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 福祉教育の実施

福祉体験学習や多様な人との交流を通じて、他者を理解し、支え合う「福祉の心」を育てます。

※1心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

みんなの声

- ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを開催できなくなってしまった。
- ・ボランティア活動を行う意欲が低下してしまった。
- ・さまざまな世代が交流できる機会や場所を提供してほしい。

現状と課題



新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年行われていた地域でのさまざまな交流イベントが中止になりました。以前より問題となっていた「社会的孤立」は、こうしたコロナ禍の影響で人との交流が制限されたことにより、さらに拍車がかかっています。



オンラインでの交流イベントなども散見されるようになりましたが、利用が困難な人も多く、参集型の交流イベントは依然として必要であると考えられます。
アンケートの結果を見ると、コロナ禍であっても地域での交流は必要であるという意見があり、感染症対策を万全にした上で地区社協事業を推進していくことが必要です。

私たちの取り組み 地域での交流を深めよう

一人ひとりができること

- ①日頃から近隣の人たちと挨拶を交わしましょう。
- ②広報紙などから情報を得て交流イベントに参加してみましょう。

地域で取り組みたいこと

- ①感染症の対策を万全にして交流イベントを開催しましょう。
- ②誰もが気軽に交流できるイベントを実施しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

① 地区社協ふれあい広場への支援	誰もが参加できるイベントの開催を支援します。
② 多世代まるごと居場所づくり事業	地域のさまざまな人が集える居場所づくりを支援します。
③ 地域福祉フォーラム交流会の開催	市内の福祉団体・社会福祉法人などが交流する機会を設け、相互の連携と協働意識の醸成を図ります。

みんなの声

- ・ 地域活動の担い手不足が深刻。
- ・ 若い世代が町会に参加して活性化してほしい。
- ・ 若い世代が参加したくなるようなイベントを開催してほしい。

現状と課題



地域活動に参加していない人の割合はアンケート回答者全体で見ると12.6%ですが、40歳代までに限ると38.0%と約3倍の結果となりました（60ページ参照）。この結果からも地域活動に携わる方の高齢化が進んでいることが分かり、次代の担い手不足が課題となっていることが分かります。



若い世代に福祉への関心を持ってもらうためには、福祉の重要性や必要性を理解してもらい、自分も地域活動に参加したいと思ってもらうことが大切です。福祉教育や地域活動を通して、地域全体で次代の担い手を育てていく必要性があります。

私たちの取り組み 次代の担い手を地域で育てよう

一人ひとりができること

- ① 地域活動に参加しましょう。
- ② 地域の課題に目を向けましょう。

地域で取り組みたいこと

- ① 次代の担い手を地域で育てていく意識を持ちましょう。
- ② 地域での学習会、勉強会、各種講座を開催しましょう。

松戸市社会福祉協議会の取り組み

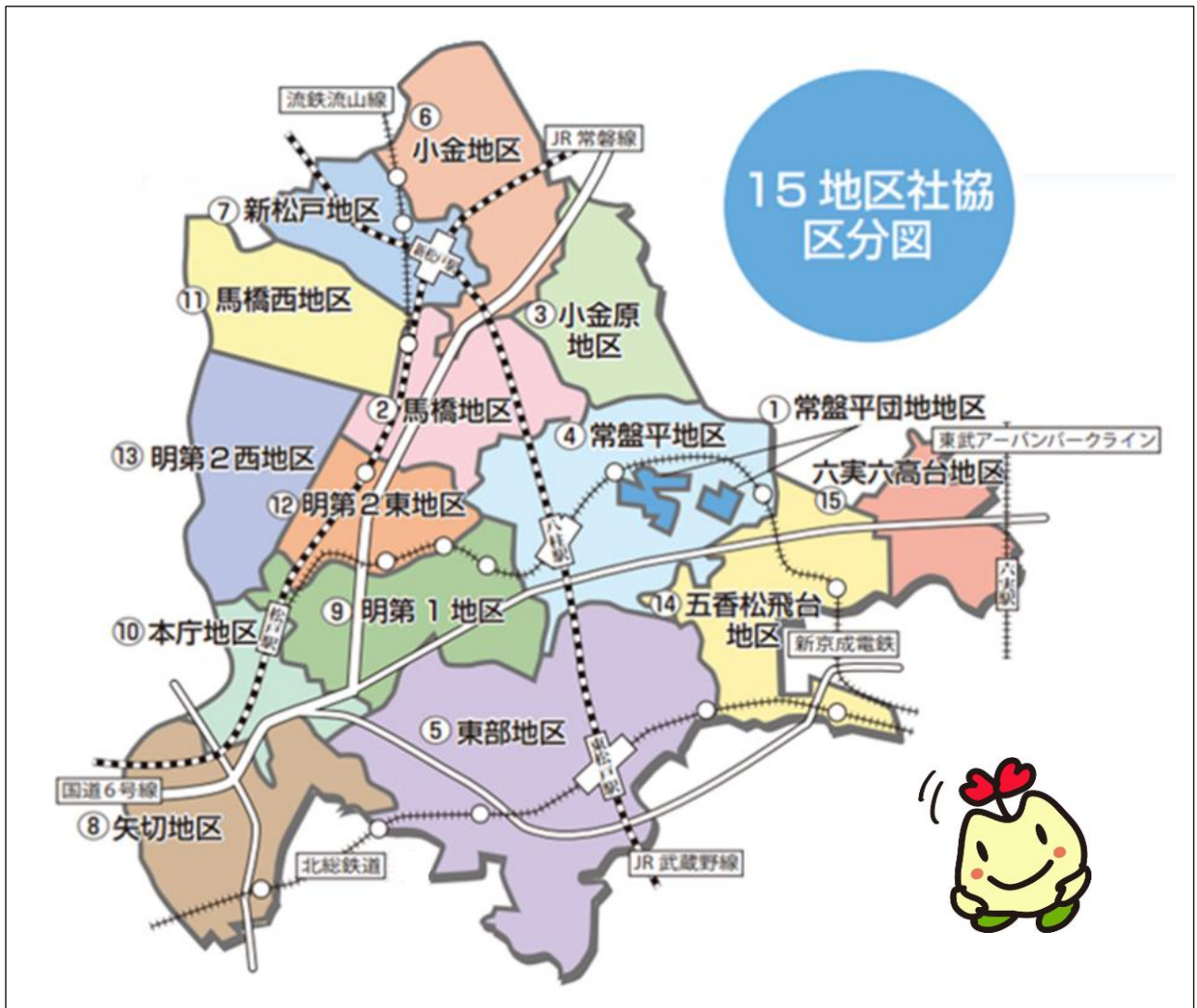
① 福祉教育実施のための支援	福祉教育活動プログラムの提案、助成金交付などの支援を行います。
② 福祉用具の貸出	福祉体験用具を貸し出します。
③ 子どもボランティア体験講座の開催	ボランティア活動を体験してもらうことでボランティア活動者増加に繋がります。
④ 福祉教育サポーターの育成	福祉教育サポーター（※1）の募集、育成を行います。

※1 福祉教育サポーター：学校の福祉体験時に児童・生徒が安心して体験を行い、「気づき」や「学び」を引き出すことができるようにサポートをするボランティア。

第3章 地区社会福祉協議会の活動計画

常盤平団地地区社会福祉協議会	4 1
馬橋地区社会福祉協議会	4 2
小金原地区社会福祉協議会	4 3
常盤平地区社会福祉協議会	4 4
東部地区社会福祉協議会	4 5
小金地区社会福祉協議会	4 6
新松戸地区社会福祉協議会	4 7
矢切地区社会福祉協議会	4 8
明第1地区社会福祉協議会	4 9
本庁地区社会福祉協議会	5 0
馬橋西地区社会福祉協議会	5 1
明第2東地区社会福祉協議会	5 2
明第2西地区社会福祉協議会	5 3
五香松飛台地区社会福祉協議会	5 4
六実六高台地区社会福祉協議会	5 5





地区社協名（設立順）	掲載ページ	事務局所在地
① 常盤平団地	41	常盤平 3-30 常盤平市民センター内
② 馬橋	42	馬橋 1854-3 馬橋東市民センター内
③ 小金原	43	小金原 6-6-2 小金原市民センター内
④ 常盤平	44	常盤平 3-30 常盤平市民センター内
⑤ 東部	45	高塚新田 494-9 東部市民センター内
⑥ 小金	46	小金きよしヶ丘 3-1-1 小金市民センター内
⑦ 新松戸	47	新松戸 3-27 新松戸市民センター内
⑧ 矢切	48	上矢切 299-1 松戸市総合福祉会館内
⑨ 明第1	49	上本郷 3018-1 明市民センター内
⑩ 本庁	50	松戸 1307-1 松戸ビル 4F 松戸市文化ホール内
⑪ 馬橋西	51	西馬橋蔵元町 177 馬橋市民センター内
⑫ 明第2東	52	南花島 4-63-5
⑬ 明第2西	53	古ヶ崎 4-3490 古ヶ崎市民センター内
⑭ 五香松飛台	54	五香 2-35-5 五香市民センター内
⑮ 六実六高台	55	六高台 3-70-1 六実市民センター別館内

地区社協名	主な地域
常盤平団地地区 社会福祉協議会	常盤平団地（1・2・3・E地区、中央、駅前、駅上、 セントラルハイツ、けやき通り）
馬橋地区 社会福祉協議会	馬橋（JR東側）、中根、中根長津町、新作、三ヶ月、幸谷、中和倉、 八ヶ崎2～8丁目、八ヶ崎緑町
小金原地区 社会福祉協議会	小金原、栗ヶ沢、八ヶ崎1丁目、根木内（国道6号線東側）、小金の一部
常盤平地区 社会福祉協議会	常盤平、金ヶ作、日暮、千駄堀、牧の原、常盤平西窪町、 常盤平双葉町、常盤平柳町、常盤平陣屋前、常盤平松葉町
東部地区 社会福祉協議会	二十世紀が丘中松町・丸山町・戸山町・梨元町、紙敷、和名ヶ谷、秋山、 高塚新田、河原塚、田中新田、大橋、東松戸、二十世紀が丘美野里町の一部
小金地区 社会福祉協議会	小金、上総内、小金清志町、小金きよしヶ丘、小金上総町、 二ツ木、大谷口、平賀、殿平賀、東平賀、久保平賀、二ツ木二葉町 中金杉、幸田、大金平、根木内城山（国道6号線西側）
新松戸地区 社会福祉協議会	新松戸、新松戸北、横須賀、新松戸東
矢切地区 社会福祉協議会	上矢切、中矢切、下矢切、栗山、三矢小台、二十世紀が丘柿の木町、 二十世紀が丘萩町、大橋・松戸の一部
明第1地区 社会福祉協議会	松戸新田、仲井町、稔台、岩瀬、胡録台、根本、小根本、 緑ヶ丘、野菊野、吉井町の一部
本庁地区 社会福祉協議会	松戸、小山、本町、二十世紀が丘美野里町
馬橋西地区 社会福祉協議会	馬橋（JR線西側）、西馬橋、西馬橋蔵元町、西馬橋相川町、 西馬橋幸町、西馬橋広手町、七右衛門新田、主水新田、旭町、 新松戸南、小金の一部
明第2東地区 社会福祉協議会	上本郷、北松戸、南花島、竹ヶ花、竹ヶ花西町、吉井町の一部
明第2西地区 社会福祉協議会	樋野口、古ヶ崎、栄町、栄町西
五香松飛台地区 社会福祉協議会	五香、五香六実、松飛台、串崎新田、串崎南町、五香南、五香西
六実六高台地区 社会福祉協議会	六実、六高台、高柳、高柳新田

市内 15 の地区社協では、ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会を築くことをめざし「自分たちの福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう」と、住みよい福祉のまちづくりを推進するためのさまざまな活動を行っています。

市社協では、地区社協の地域福祉活動を支援するとともに、地区社協と連携・協働して、地域の福祉課題に向けた取り組みを推進します。

〔地区社協が行う主な事業〕

- ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン（集いの場の提供）
- ふれあい会食会・茶話会
- 地域ボランティアの登録
- 結婚 50 年祝賀事業、敬老祝賀会
- 広報紙の発行
- 研修会、講演会、ボランティア養成講座
- ふれあい広場、軽スポーツ大会、市民運動会
- 学校と連携した福祉教育の推進

地区社協データの見方

【〇〇地区の概要】

人			
14歳以下		保育所・幼稚園数…①	令和4年5月現在
15～64歳	令和4年3月31日	小学校	
65歳～74歳	現在	中学校	
後期高齢者(75歳～)		高等学校	
高齢化率		大学	
要介護・要支援認定者	令和4年4月1日	児童施設・機関…②	
町会・自治会数	現在	高齢者施設・機関…③	
		障害者施設・機関…④	

※第4次松戸市地域福祉計画より

【各項目の内訳】

- ① 保育所など…保育所（園）、小規模多機能保育施設、認定こども園、幼稚園
- ② 児童施設など…放課後KIDSルーム、放課後児童クラブ、児童館・子ども館、中高生の居場所、子育て支援センター、おやこDE広場、親子すこやかセンター
- ③ 高齢者施設など…居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリ事業所、訪問看護事業所、通所介護事業所（デイサービス）、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所（デイケア）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護事業所（ショートステイ）、短期入所療養介護事業所（ショートステイ）、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護、軽費老人ホーム（ケアハウス）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）
- ④ 障害者施設など…知的障害者生活ホーム、グループホーム、生活介護事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センターⅠ型、地域活動支援センターⅡ型、地域活動支援センターⅢ型、指定特定相談支援事業所

常盤平団地地区社会福祉協議会

〔常盤平団地地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	6522人
14歳以下	185人
15～64歳	2910人
65～74歳	1449人
後期高齢者（75歳～）	1978人
高齢化率	52.5%
要介護・要支援認定者	628人
町会・自治会数	1

保育所・幼稚園等	0か所
小学校	0校
中学校	0校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	0か所
高齢者施設・機関	1か所
障害者施設・機関	0か所

魅力

○地区社協・自治会・民児協・包括・高支連が連携して事業を推進しています。
○気軽にお茶が飲める居場所づくりとして、いきいきサロンを年間300日開設します。

課題

○高齢化率が50%を超えています。（市内平均は約26%）
○地域活動者の担い手が不足しています。

重点項目 悩みを抱えた人が孤立しないよう地域全体で見守りが行える体制・事業の推進に取り組みます



いきいきサロン



ふれあい会食会

常盤平団地では少子高齢化が著しく進み、孤独死をはじめ、さまざまな課題をかかえています。住み慣れた地域で安心して暮らすために共に支え合う仕組みを築き、団地社協、団地自治会、団地民児協、団地包括、団地高支連の「5本柱の協働」の推進に努めます。また、見守り活動、安否確認、いきいきサロンの運営、ホームヘルプ事業を通して地域のつながりを深め、住みよい福祉のまちづくりを目指します。

馬橋地区社会福祉協議会

〔馬橋地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人口	39144人
14歳以下	4351人
15～64歳	25260人
65～74歳	4415人
後期高齢者（75歳～）	5118人
高齢化率	24.4%
要介護・要支援認定者	1713人
町会・自治会数	24

保育所・幼稚園等	7か所
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	8か所
高齢者施設・機関	58か所
障害者施設・機関	7か所

魅力

○ショッピングモール「テラスモール松戸」、国の重要文化財「万満寺金剛力士像」、八ヶ崎さくら通りなど、見所がたくさんあります。
○コミュニティバス「ゆめいろバス」が、松戸市総合医療センターを起終点に馬橋駅や北松戸駅を巡回しています。

課題

○馬橋駅東口ターミナルの拡張やバスの乗り入れ、周辺道路の拡幅が求められます。
○起伏が多い地形であり、高齢者の移動手段の確保のため、コミュニティバスの運行経路の拡大が求められます。

重点項目 多世代の地域住民の交流の場を設け、近隣のつながりを強固にし、安心して暮らせる地域づくりをします



ボランティア交流会

高齢者部のふれあい会食会をはじめ、ボランティア部、子育て支援部、広報部、各部の事業の円滑な推進を図ります。

また防災講演会や被災地見学会などを継続的に行い、意識の向上を図ることにより災害時に強い地域づくりをしていきます。



ふれあい広場音楽祭

小金原地区社会福祉協議会

〔小金原地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	27382人
14歳以下	2975人
15～64歳	15357人
65～74歳	3689人
後期高齢者（75歳～）	5361人
高齢化率	33.1%
要介護・要支援認定者	1921人
町会・自治会数	19

保育所・幼稚園等	7か所
小学校	3校
中学校	2校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	8か所
高齢者施設・機関	51か所
障害者施設・機関	9か所

魅力

○地区会との連携も強く、地域活動の活性化を推進しています。
○町会活動に積極的に関わること
で地域交流を図っています。

課題

○担い手の高齢化が進行しています。
○交通手段に困っている住民へのア
プローチをします。
○コロナ禍を発端とした活動の制限
と開催方法の模索をします。

重点 項目

ふれあい会食会事業による、高齢者の見守りと
フレイル予防活動を推進します



ふれあい会食会



会食後の催し

地域の高齢化が進む中、独居
高齢者が地域で安心して生活で
きるよう、ふれあい会食会事業
で高齢者の見守りと、外出機会
を増やすことによりフレイル予
防を推し進めます。

また、地区会と協力したグ
リーンスローモビリティの活用
により、従来では目的地まで行
くことのできなかつた住民も、
ふれあい会食会など地区社協事
業に参加できるようにすること
で、孤立のない地域づくりを推
進していきます。

常盤平地区社会福祉協議会

〔常盤平地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人	口	53023人				
1	4	歳以下	5510人			
1	5	～	6	4	歳	32686人
6	5	～	7	4	歳	6641人
後期高齢者（75歳～）		8186人				
高齢化率		28%				
要介護・要支援認定者		2724人				
町会・自治会数		29				

保育所・幼稚園等	30か所
小学校	6校
中学校	3校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	19か所
高齢者施設・機関	121か所
障害者施設・機関	23か所

魅力

- 松戸市のほぼ中央に位置し、周辺より標高が高いことから水害が少なく、また武蔵野線、新京成線の2路線が通っており住みやすいまちです。
- 21世紀の森と広場をはじめ、金ケ作自然公園、さくら通り、けやき通りなど緑が多いです。
- 市立博物館、森のホールが徒歩圏内にあり利用しやすいです。

課題

- 地区社協事業の多くはボランティアに支えられていますが、コロナ禍の事業休止期間の影響が出ており、交流会や講習会などを通して意見を交わし合うことで、地域福祉の推進をしていく必要があります。
- これからは地区社協活動においてもSNSの活用が求められていますが、環境整備が追い付いていません。

重点項目 **さまざまな情報の発信・共有を行い、地域住民同士の交流の場を提供します**



さわやか広場ときわ平



子育てサロン

これからの地域を担う若い世代の人たちに自分たちが暮らす地域に興味関心を示してもらうことで、高齢者と若齢者の双方が理解を深め合い、地域の発展が図られることにつながります。

若い世代の人たちにも届くような多角的な広報活動を目指すと同時に、これまで同様に世代間交流の場を提供し続けることが地区社協の役割だと考えます。社会情勢の変化が著しい近年ですが、地域の声に耳を傾け、前向きに取り組んでいきます。

東部地区社会福祉協議会

〔東部地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人	口	49321人				
1	4	歳以下	7439人			
1	5	～	6	4	歳	31463人
6	5	～	7	4	歳	4854人
後期高齢者（75歳～）		5565人				
高齢化率		21.1%				
要介護・要支援認定者		1903人				
町会・自治会数		15				

保育所・幼稚園等	26か所
小学校	6校
中学校	3校
高等学校	4校
大学	0校
児童施設・機関	13か所
高齢者施設・機関	102か所
障害者施設・機関	5か所

魅力

○人口増加により活気に満ちあふれたまちです。
○各町会・自治会での移動ふれあい会食会などを実施しています。

課題

○地域活動者の担い手が不足しています。
○各世代の人口増加に伴う福祉ニーズが多様化しています。

重点項目 地域での交流を深めるために誰もが気軽に参加できるイベント開催に取り組みます



子育てサロン



グラウンド・ゴルフ大会

東部地区では近年人口流入が著しく進み、高齢者人口ばかりでなく、14歳以下の若年者人口も大きく増加しています。各世代からのニーズも多様化、複雑化している中、全世代、多くの皆様にご満足いただける活動が必要になっています。

これまで行ってきた「会食支援」「家事支援」「子育て支援」「健康増進支援」などの充実に加え、「全世代の誰もが参加でき、楽しめる新たな支援活動」を目指し、活動内容のより一層の向上に取り組んで参ります。

小金地区社会福祉協議会

〔小金地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	44580人
14歳以下	5052人
15～64歳	28379人
65～74歳	5234人
後期高齢者（75歳～）	5915人
高齢化率	25%
要介護・要支援認定者	2056人
町会・自治会数	35

保育所・幼稚園等	15か所
小学校	3校
中学校	2校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	10か所
高齢者施設・機関	62か所
障害者施設・機関	5か所

魅力

○南北にわたって広い地域ですが、多くのボランティアの人たちをはじめ、町会、民児協などが協力し事業を進めています。

課題

○年々ボランティアが高齢化しているため、若い世代にも継続的に参加してもらう方法を模索しています。

重点項目 結婚50年祝賀事業をはじめ、地域住民が孤立しないよう地域とのつながりを深めていきます



結婚50年祝賀会



友愛サウンズによる演奏

『結婚50年祝賀事業』は毎年結婚50年を迎えられたご夫婦に敬意を表し祝賀会を開催する事業です。

新型コロナウイルス感染症対策により飲食を伴った祝賀会は控えていますが、参加者に楽しんでもらえるように魅力的な催しを企画し、祝賀会に華を添えています。

今後の5年間もお祝いの気持ちを持ちながら参加者に満足してもらえるよう趣向を凝らした祝賀会を行い、地域のつながりを深めていきます。

新松戸地区社会福祉協議会

〔新松戸地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	37309人
14歳以下	3743人
15～64歳	22863人
65～74歳	5583人
後期高齢者（75歳～）	5120人
高齢化率	28.7%
要介護・要支援認定者	1479人
町会・自治会数	28

保育所・幼稚園等	27か所
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学	1校
児童施設・機関	7か所
高齢者施設・機関	37か所
障害者施設・機関	10か所

魅力

- JR武蔵野線とJR常磐線（地下鉄千代田線）の乗換駅で、交通の便に恵まれ、地域内には主要な都市銀行の支店、郵便局、スーパーマーケットなどもあり、生活しやすいまちです。
- 1980年代前後に開発された地域で、移り住んできた人たちは、ここを子どもたちの新しい故郷にしようと地元の人たちと力を合わせ、新松戸まつりなどを作り上げてきました。

課題

- 生活に便利なまちであるために、子育てを終えた親世代がそのまま住み続け、結果として高齢者の多い地域となっています。
- これまで地域活動に関わってきた人たちも高齢化によりリタイアが増え、世代交代が急務となっています。
- 最近ではアジア系の若い住民が増えており、同じ地域の住民として交流を図っていく必要があります。

重点項目 地域活動やボランティア活動の活性化を推進し、地域で相互に支え合えるまちづくりを目指します



ふれあい広場



SDGs子どもクッキング

私たちの目指す地域の支え合いは、一方通行のものではありません。相互に交流するなかで、支えている人が支えられている人から得られるものも沢山あります。「支えられる人も、支える側に」をコンセプトに、まちづくりを推進します。

また、そのためにはボランティアの参加が不可欠です。令和4年度からの新規事業である「SDGs子どもクッキング」では、子どもたちにSDGsを盛り込んだ食育を学んでもらうとともに、未来のボランティアの育成にもつなげていきます。

矢切地区社会福祉協議会

〔矢切地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	19237人
14歳以下	2154人
15～64歳	11944人
65～74歳	2217人
後期高齢者（75歳～）	2922人
高齢化率	26.7%
要介護・要支援認定者	987人
町会・自治会数	19

保育所・幼稚園等	10か所
小学校	2校
中学校	0校
高等学校	0校
大学	0校
児童施設・機関	6か所
高齢者施設・機関	27か所
障害者施設・機関	2か所

魅力

○さまざまな境遇の人に寄り添った事業を展開しています。
○防災部による救急医療安心キットの普及促進活動をすすめます。

課題

○地域活動者の高齢化・担い手不足が生じています。
○事業参加者数が減少傾向です。

重点項目

地域住民同士の交流の場としてふれあい広場
～矢切こどもまつり～の開催・充実化に取り組まず



矢切地区ふれあい広場～矢切こどもまつり～



ステージ発表の風景

矢切地区社会福祉協議会では、毎年秋頃に「みんな子ども心で、三世代交流のふれあい」を合い言葉に、地元の子ども会、福祉関連団体、学校、サークルなどに協力してもらい、ふれあい広場～矢切こどもまつり～を開催しています。今後もこのイベントが地域住民同士の交流の場となり、地域が支え合う力となっていくよう内容の充実化により一層取り組んでいきます。

明第1地区社会福祉協議会

〔明第1地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	55398人
14歳以下	6249人
15～64歳	36170人
65～74歳	6199人
後期高齢者（75歳～）	6780人
高齢化率	23.4%
要介護・要支援認定者	2373人
町会・自治会数	50

保育所・幼稚園等	24か所
小学校	5校
中学校	1校
高等学校	0校
大学	1校
児童施設・機関	14か所
高齢者施設・機関	46か所
障害者施設・機関	19か所

魅力

○広い地域ですが、各町会・自治会がつながりを強めるように意識を高く持っています。

課題

○これからの時代を見据えて、時代に合わせた新しい形の事業を模索しています。

重点項目 ふれあい会食会をはじめとして楽しさを感じてもらえる事業を行い、地域の絆を深めていきます



ふれあい会食会



会食後の催し

『ふれあい会食会』は70歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、地区内2か所を会場に年8回開催しています。

コロナウイルス感染症の影響により会食会を中止せざるを得ない状況が続きましたが、令和4年度8月から、感染対策に留意しながら以前と同じ会食会になるように進めています。

今後も、美味しくバランスの良い食事を提供するとともに、楽しい交流の場としての役割を担って行くよう努めます。

本庁地区社会福祉協議会

〔本庁地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	25050人
14歳以下	2611人
15～64歳	17201人
65～74歳	2565人
後期高齢者（75歳～）	2673人
高齢化率	20.9%
要介護・要支援認定者	919人
町会・自治会数	15

保育所・幼稚園等	24か所
小学校	2校
中学校	1校
高等学校	0校
大学	1校
児童施設・機関	9か所
高齢者施設・機関	25か所
障害者施設・機関	8か所

魅力

○地区会や地域の学校と協働したイベントの開催を推進しています。
○松戸駅から事務所が近いことで車いすの利用が便利です。

課題

○マンション世帯を地域と結び付けることが難しいです。
○鉄道や幹線道路による物理的な地域の隔たりがあります。
○ボランティアが高齢化しています。
○若い世代からの認知度が低いです。

重点項目

広報紙と併せてSNS等の電子媒体を積極的に発信することで地域をつなげていきます



みんなで歩くウォーキングフェスタ



地域の学校が演奏するふれあい音楽祭

世代を問わず地区社会福祉協議会を知ってもらうため、既存の広報紙「ほんちょう」「事務局だより」による広報活動と併せて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを用いて、若い世代やマンション世帯、物理的に隔たりのある地域など既存の方法では接点を持つことが難しかったエリアに対しても事業の案内や報告を発信します。より多くの人たちが地区社会福祉協議会の催し物を知り、参加者と担い手の両面で地域と関わる機会を創出します。

馬橋西地区社会福祉協議会

〔馬橋西地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	22553人
14歳以下	2372人
15～64歳	14340人
65～74歳	2708人
後期高齢者（75歳～）	3133人
高齢化率	25.9%
要介護・要支援認定者	1002人
町会・自治会数	16

保育所・幼稚園等	11か所
小学校	3校
中学校	2校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	8か所
高齢者施設・機関	24か所
障害者施設・機関	1か所

魅力

○近隣に小・中学校、高校がある強みを生かした子ども参加型の地域活動を推進しています。
○地区内の全ての町会・自治会が地区社協の活動に積極的に参加しています。

課題

○コロナ禍を発端とした活動の制限とこれからの開催方法のあり方を模索しています。
○ボランティアの高齢化が進んでいます。

**重点 ふれあい広場をはじめとする、参加者の対象を制限せず
項目 住民に開かれた催し物の開催で地域を盛り上げます**



ふれあい広場で大根掘り体験



ふれあい会食会

「ふれあい広場と大根掘り」
「グラウンド・ゴルフ大会」
「味噌づくり教室」「こども雛祭り」「カローリング大会」など、さまざまなイベントを企画しています。新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、誰もが気軽に安心して交流できるイベントを行うことで、地域の交流を推進していきます。

また、近隣の学校と協力することで、子どもとその親も含めた若い世代が地域へ参入するきっかけを創ります。

明第2東地区社会福祉協議会

〔明第2東地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人	口	27394人				
1	4	歳以下	2924人			
1	5	～	6	4	歳	18478人
6	5	～	7	4	歳	2891人
後期高齢者（75歳～）		3101人				
高齢化率		21.9%				
要介護・要支援認定者		2373人				
町会・自治会数		50				

保育所・幼稚園等	11か所
小学校	2校
中学校	0校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	7か所
高齢者施設・機関	26か所
障害者施設・機関	9か所

魅力

○地域の関係団体と連携が取れているため、事業が円滑に進んでいます。

課題

○さまざまな事業を行っているが、高齢化に伴い担い手が不足しているため新しい担い手の発掘が必要です。

重点項目 市民運動会を開催し、3世代が交流できる場を作ります



子どもたちによる玉入れ



パン食い競走

「明第2東地区市民運動会」は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に3年ぶりに開催されました。

運動会の運営には、地区内12町会の関係者のほか、松戸第六中学校の生徒さんたちも参画してくれて運動会を盛り上げてくれています。

地域の子どもたちと一緒に競技に参加できるのが楽しいという声も聞かれ、3世代交流の場となっています。

今後も、地域住民の交流の場として、みんなが参加したくなる運動会を行うように努めます。

明第2西地区社会福祉協議会

〔明第2西地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	30485人
14歳以下	3663人
15～64歳	18701人
65～74歳	3490人
後期高齢者（75歳～）	4631人
高齢化率	26.6%
要介護・要支援認定者	1369人
町会・自治会数	17

保育所・幼稚園等	10か所
小学校	1校
中学校	1校
高等学校	0校
大学	1校
児童施設・機関	4か所
高齢者施設・機関	27か所
障害者施設・機関	2か所

魅力

- 社協事業や町会独自のサロン活動があります。
- 子どもと保護者が集う「いるかひろば」の運営をします。
- 「健康ひろば」でいい汗をかく集いを定期開催します。
- 会食・配食事業で、地域の高齢者とながりを継続します。

課題

- 地域の誰もがボランティア活動に取り組みやすい環境の整備が必要です。
- 次世代の担い手となるボランティアの育成が急務です。
- 高齢者世帯が増加しています。

重点項目

地域の誰もがボランティア活動に取り組みやすい環境を整えます



子育てサロン



ふれあい・いきいきサロン

より活気ある地域づくりに向けて、住民ボランティアが不安なく活動できるよう、関係する諸団体をはじめさまざまな外部組織との連絡調整を行う部会の立ち上げや、地区社会福祉協議会内の連携強化を図ります。固定観念にとらわれない時代に即した体制整備をすることで、新規にボランティア活動がしたい人も参入しやすい風土づくりを目指します。

少子高齢化の傾向は今後も予想され、既にさまざまな地域ボランティアの選出が難しい状況からも、地区社協活動を継続するために次世代のボランティア育成を推進していきます。

五香松飛台地区社会福祉協議会

〔五香松飛台地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	36276人
14歳以下	4507人
15～64歳	21898人
65～74歳	4397人
後期高齢者（75歳～）	5474人
高齢化率	27.2%
要介護・要支援認定者	1724人
町会・自治会数	34

保育所・幼稚園等	7か所
小学校	3校
中学校	2校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	9か所
高齢者施設・機関	60か所
障害者施設・機関	14か所

魅力

○五香と松飛台の2つの地域で1つの地区社協になっていて、五香と松飛台の市民センター2か所に分けて事業活動ができます。
○離れた地区同士と一緒に長年、協力して交流してきたつながりから、みんなが1つになって福祉のために助け合える気持ちの強さを感じます。

課題

○活動の担い手が高齢化しており、若い人材の加入が望まれます。
○任期が短い町会、自治会が多く、若い人材が加入してもすぐに交代してしまうことも多いです。

重点項目 誰もが気軽に参加できる交流の場を提供し、近隣住民同士で支え合っていける地域づくりを目指します



ふれあい会食会 茶話会



グラウンド・ゴルフ交流大会

地域のさまざまな人が交流できる居場所を各地区社協事業により提供することで、近隣住民同士につながりが生まれ、互いに支え合っていける地域づくりを目指します。同時に、一緒に活動してくれる仲間も探していきます。

また、住み慣れた地域で元気に自立した日常生活を長く送るための支援、見守り活動にも力を入れていきたいです。

六実六高台地区社会福祉協議会

〔六実六高台地区の概要〕 令和4年4月1日現在

人 口	23415人
14歳以下	2378人
15～64歳	14400人
65～74歳	3305人
後期高齢者（75歳～）	3332人
高齢化率	28.3%
要介護・要支援認定者	1104人
町会・自治会数	19

保育所・幼稚園等	6か所
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学	0校
児童施設・機関	8か所
高齢者施設・機関	46か所
障害者施設・機関	10か所

魅力

○スポーツ広場・公園などが充実しており、住宅地には緑が多いです。
○桜が咲くころのグリーンベルトは桜の名所となっています。

課題

○地域活動者の担い手不足しています。
○若い世代の地区社協の認知度が低いです。

重点項目 地域支援にボランティアの力を活かすために
ボランティア人材の発掘・育成に取り組みます



シニアサロン笑顔(シニアの健康体操)



夏休み工作教室

六実六高台地区社協では企画部、広報部、会食部、子育て支援部、シニアサロン部、福祉教育、おもちゃの病院などの活動をとおして地域福祉の推進に取り組んでいます。これらの活動を継続的に充実、発展させていくためには担い手としてのボランティア人材の切れ目のない世代交代が必要となってくるため、積極的にボランティア人材の発掘をすすめるとともに育成体制の構築にも取り組んでいきます。



幅広く学べる『ボランティア・カレッジ』



切手整理ボランティアで社会貢献

第4章 計画策定の資料



1	松戸市地域福祉活動計画推進委員会名簿	58
2	推進委員会の開催結果	59
3	地域福祉活動に関する市民アンケート調査	60
4	松戸市社会福祉協議会事業の紹介	68
5	松戸市地域福祉活動計画（第5次）の評価	72
6	統計資料	81
7	社会福祉法 抜粋	91



食品の寄付を呼びかけ、必要な人に提供しています



1 松戸市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

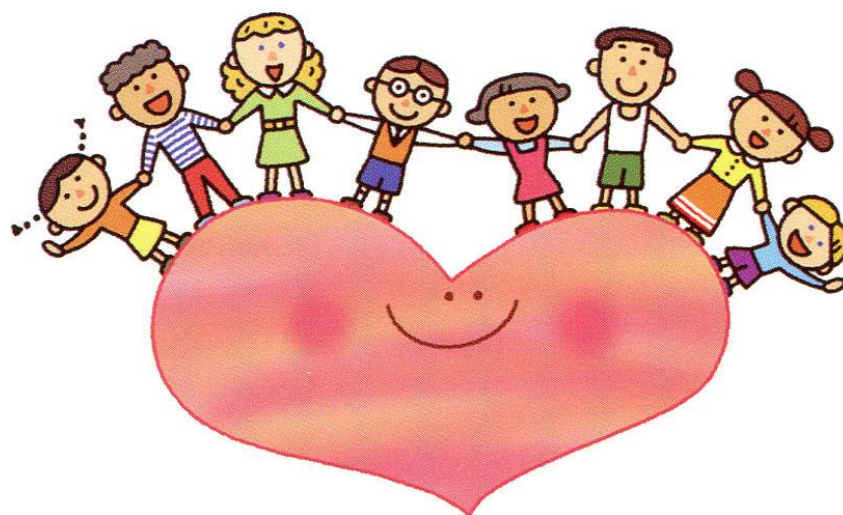
任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

	氏名	選出区分・役職
委員長	平川 茂光	松戸市民生委員児童委員協議会会長
副委員長	百田 清美	松戸市放課後児童クラブ法人連絡会会長
委員	安蒜 正己	常盤平地区社会福祉協議会会長
委員	大嶋 愛子	常盤平団地地区社会福祉協議会会長
委員	小川 早苗	本会理事（副会長）
委員	恩田 忠治	松戸市町会・自治会連合会会長
委員	隠田 正昭	本会評議員（社会福祉法人松の実会理事長）
委員	風間 嘉昭	本会理事（常務理事）（令和4年6月27日まで）
委員	清水 二郎	松戸市健康福祉部地域福祉課長
委員	高橋 清	松戸市ボランティア連絡協議会会長
委員	竹内 等	矢切地区社会福祉協議会会長
委員	町山 貴子	本会理事（常務理事）（令和4年6月28日から）
委員	向井 智之	聖徳大学心理・福祉学部 社会福祉学科准教授

（敬称略、委員は五十音順）

2 推進委員会の開催結果

開催日	議 題
第 1 回 令和 4 年 8 月 29 日 (月)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 松戸市地域福祉活動計画の年次評価について (3) 第 6 次計画策定に向けてのアンケート結果について (4) 松戸市地域福祉活動計画 (第 6 次) について
第 2 回 令和 4 年 11 月 4 日 (金)	(1) 松戸市地域福祉活動計画 (第 6 次) の素案について
第 3 回 令和 5 年 1 月 30 日 (月)	(1) 第 6 次松戸市地域福祉活動計画の案について
第 4 回 令和 5 年 2 月 27 日 (月)	(1) 第 6 次松戸市地域福祉活動計画の案について



3 地域福祉活動に関する市民アンケート調査

調査期間 2022年2月～2022年5月

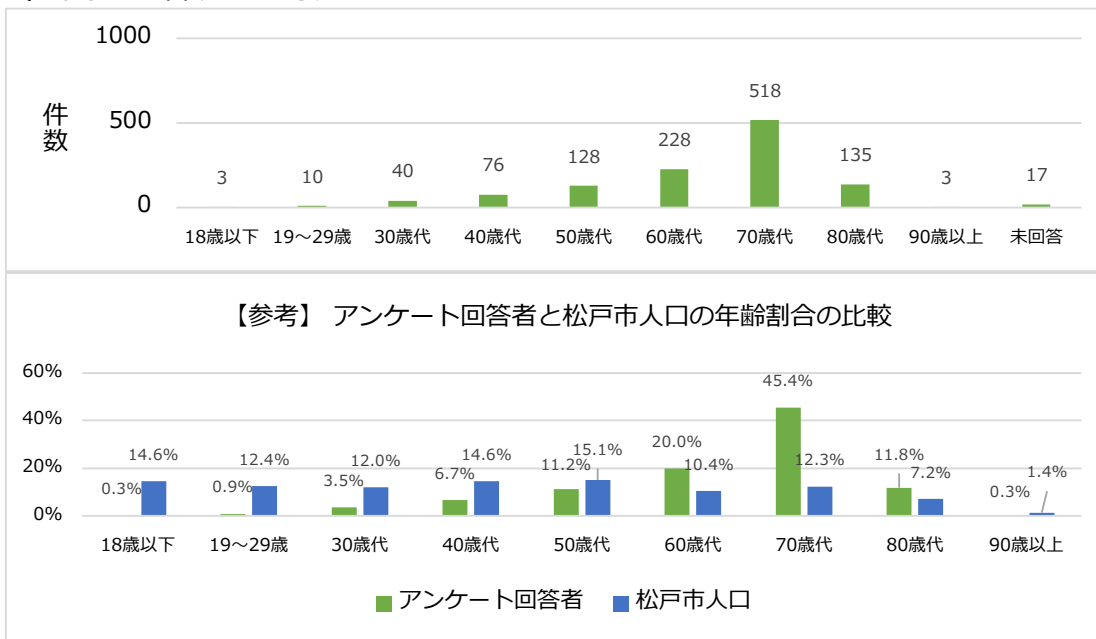
調査方法 関係機関・関係団体およびボランティア登録者等へアンケート用紙を郵送。

社協だより、ホームページ、Twitterより電子媒体(Googleフォーム)の回答を呼びかけ。

調査対象 松戸市社会福祉協議会の事業と関係のある・利用している個人、その他市内在住の住民。

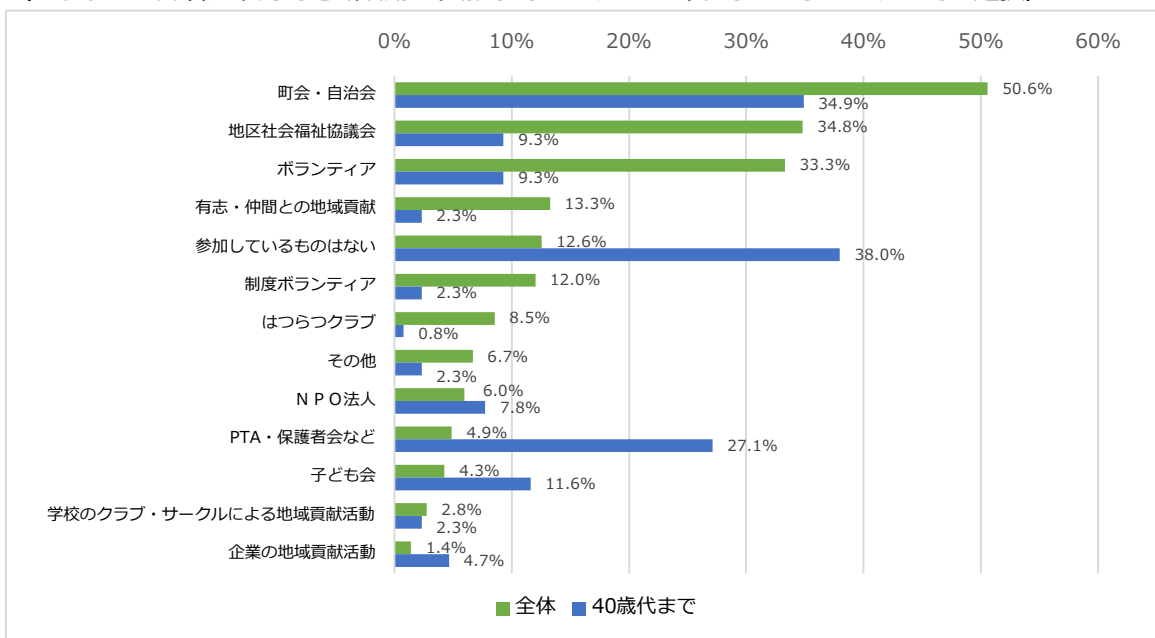
総回答数 1,158人

(1) あなたの年代はどれですか。



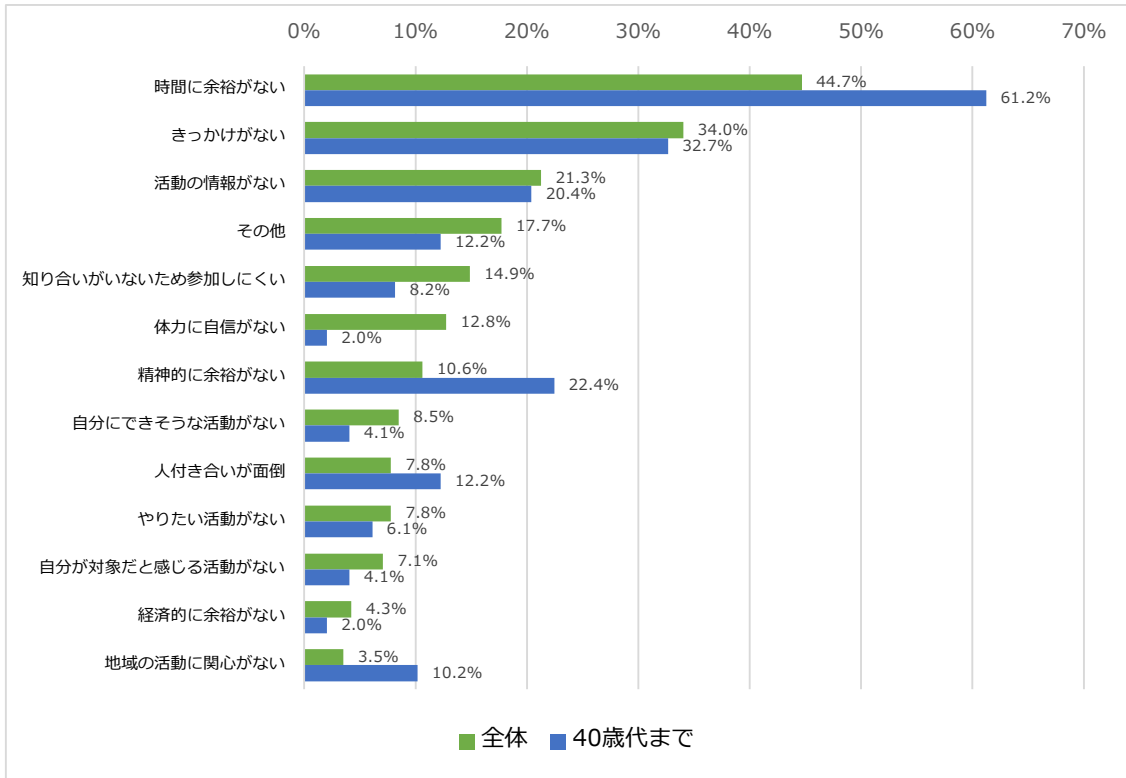
上記より60～70歳代のアンケート回答者の割合が松戸市人口の年齢割合より約10～30%高くなっているため、以降の調査結果では、全体結果に加えて松戸市人口の年齢割合と比較して5%以上少なかった40歳代以下の結果も掲載いたします。

(2) あなたは日頃、市内で地域活動に参加していますか。(あてはまるものすべてを選択)



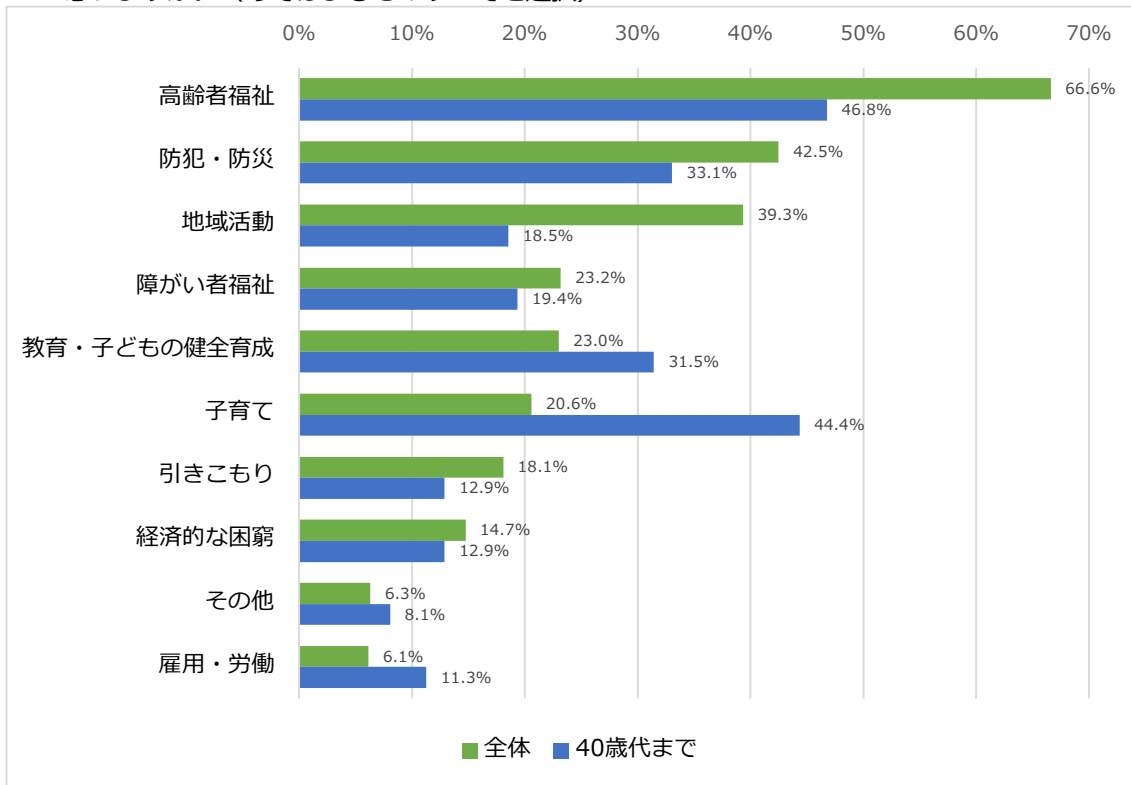
(3) あなたが地域活動に参加しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてを選択)

※(2)で「参加しているものはない」を選択された方が回答対象

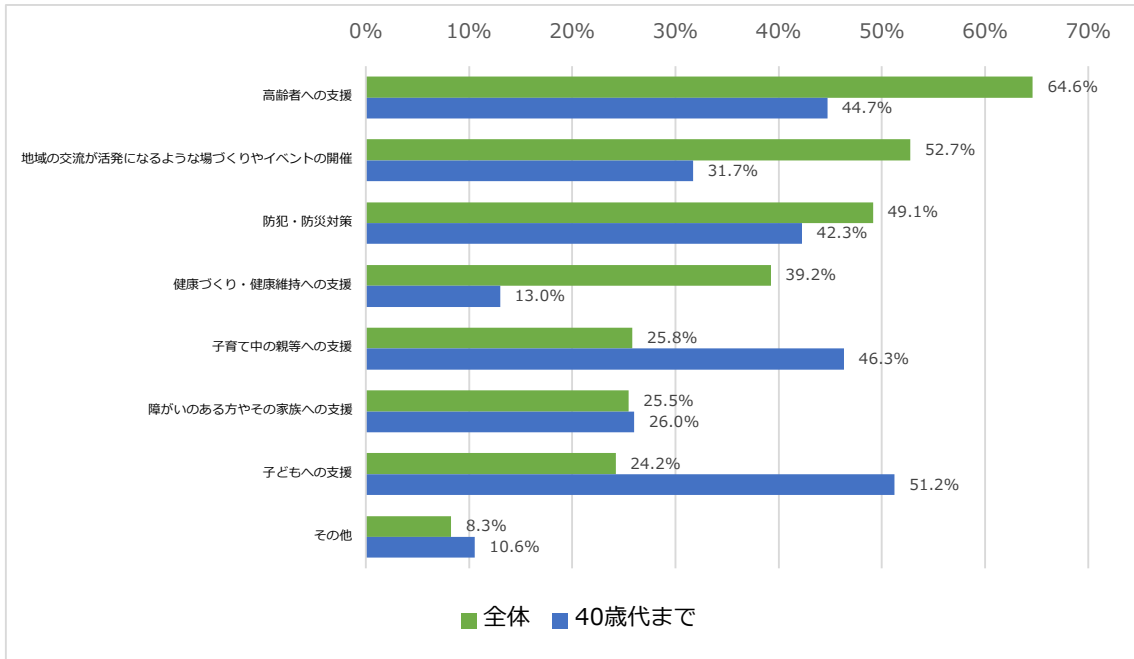


(4) あなたは現在お住まいの地域(中学校区程度)でどのような分野の課題や問題があると思いますか。(あてはまるものすべてを選択)

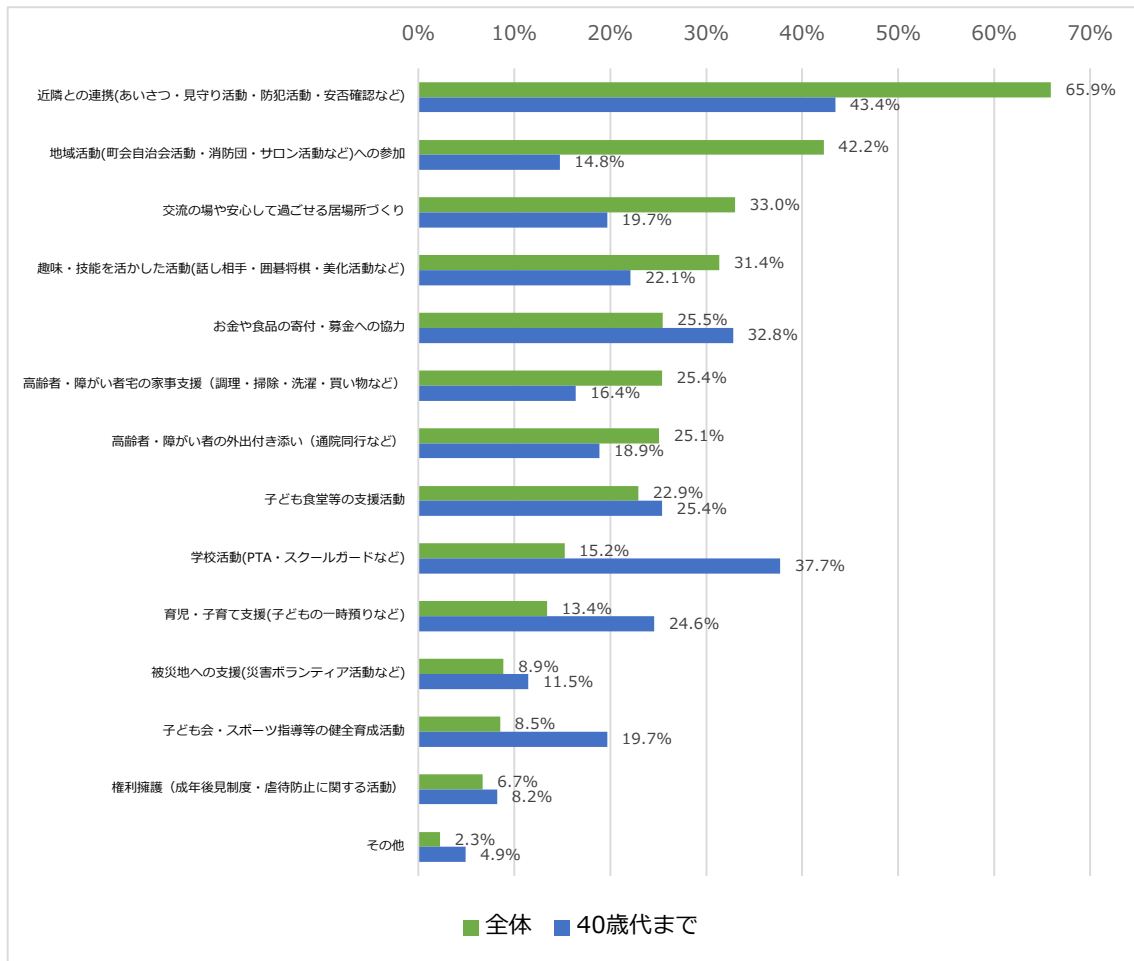
※(2)で「参加しているものはない」を選択された方が回答対象



(5) あなたは現在お住まいの地域で協力し合って取り組む必要があると思いますか。
(あてはまるものすべてを選択)

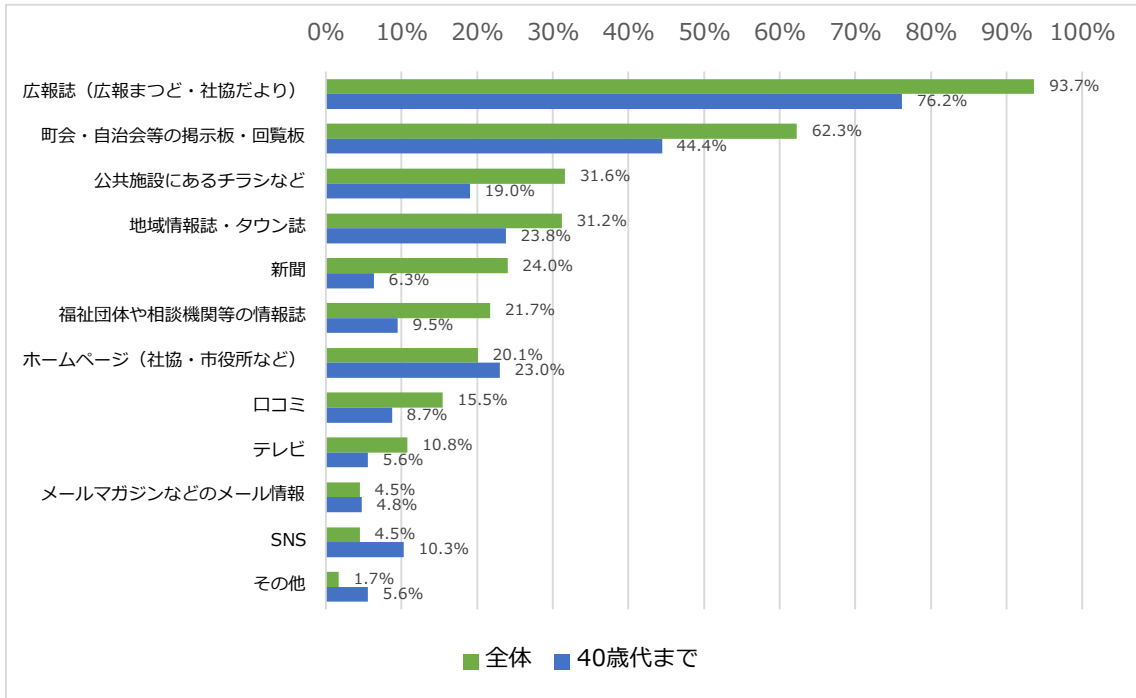


(6) あなたが協力できることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてを選択)



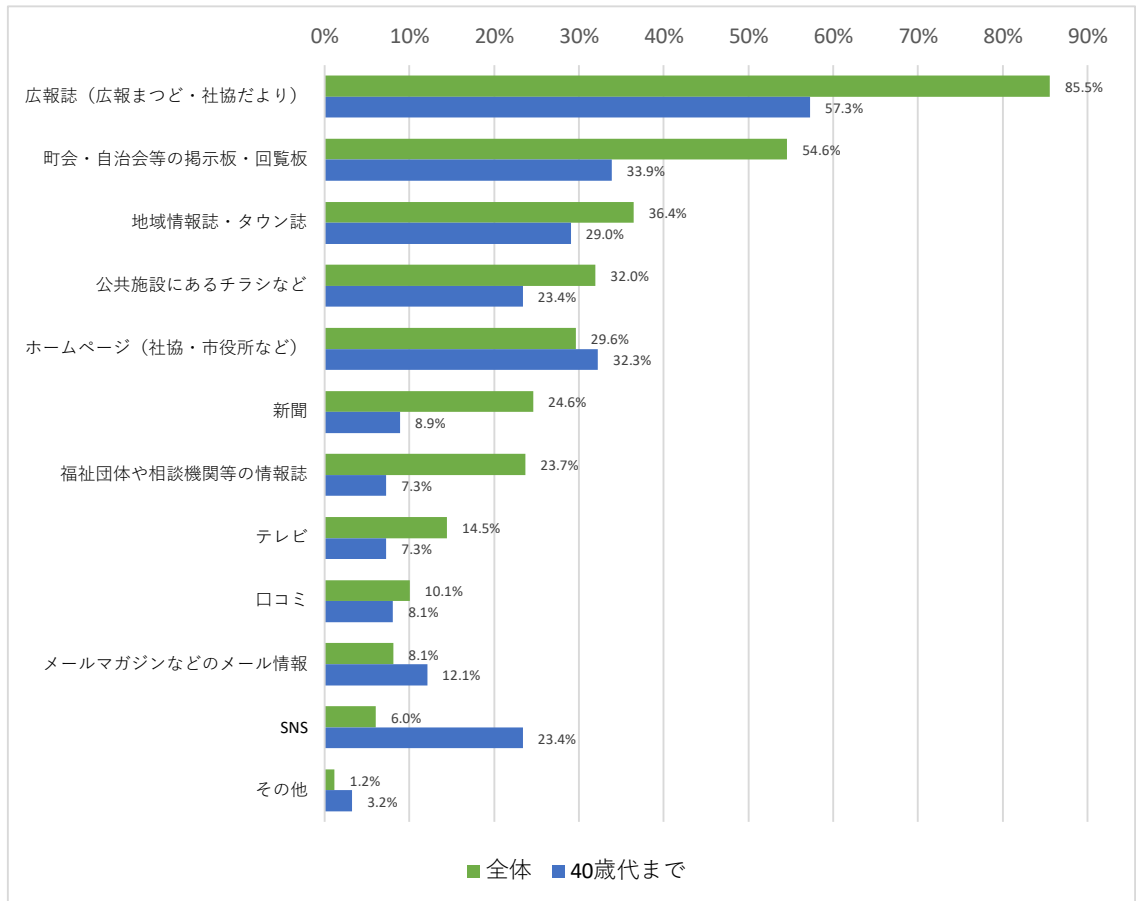
(7) あなたは市内の福祉情報を主に何によって入手していますか。

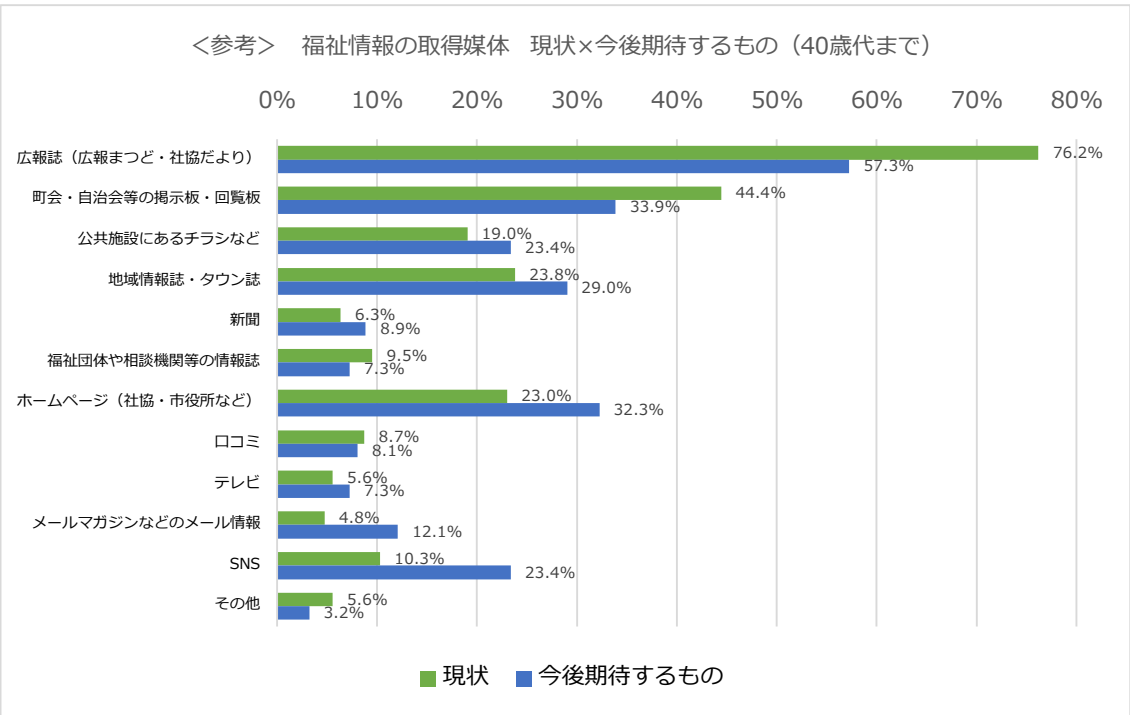
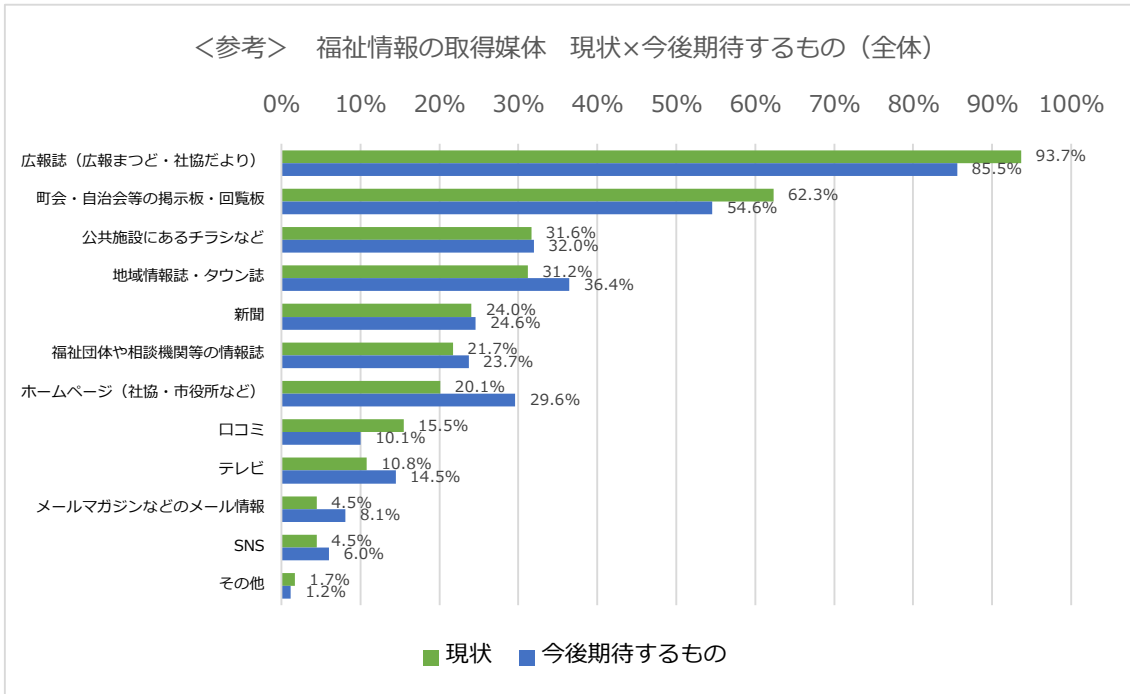
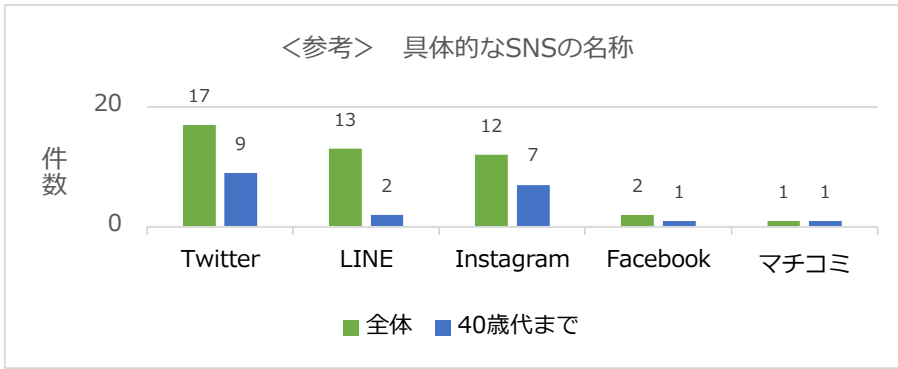
(あてはまるものすべてを選択)



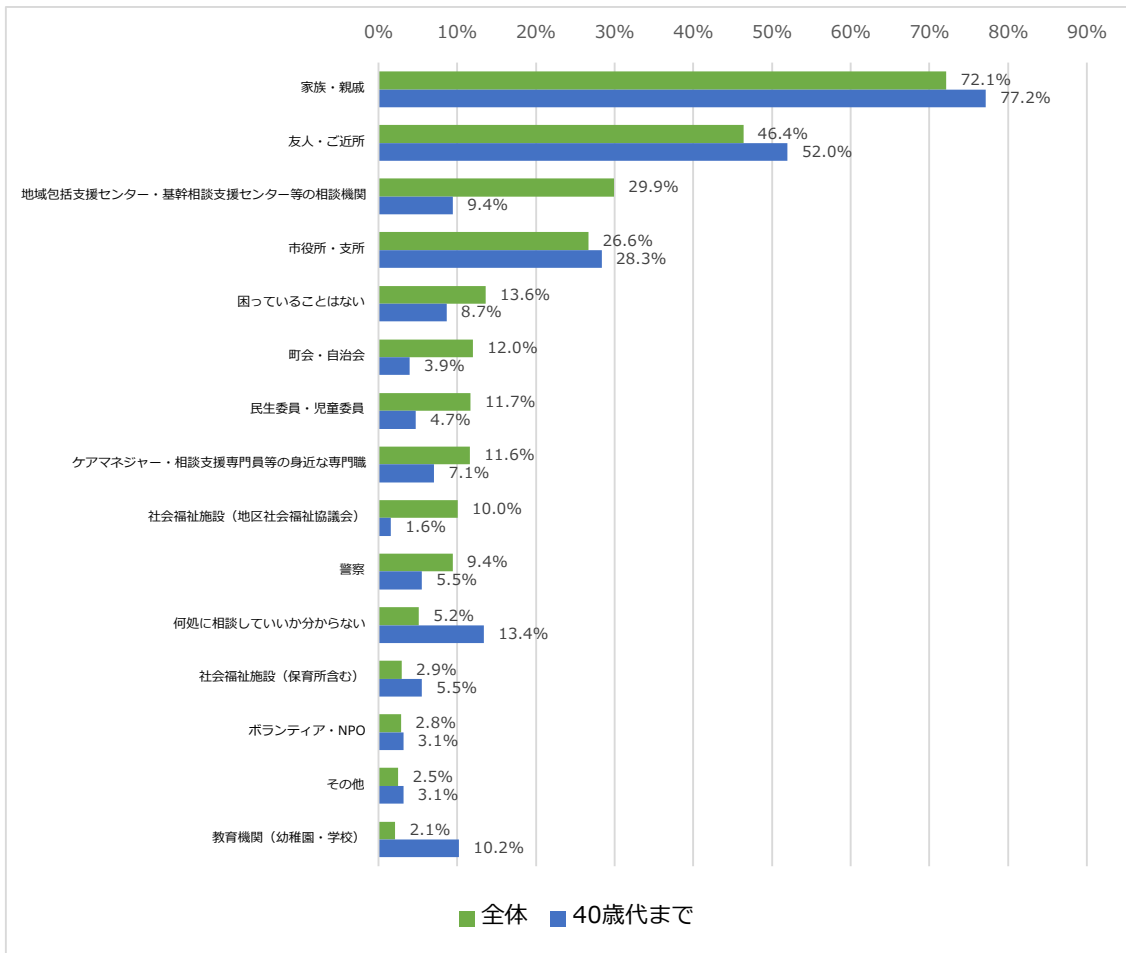
(8) あなたが情報を入手する媒体として、今後期待するものは何ですか。

(あてはまるものすべてを選択)

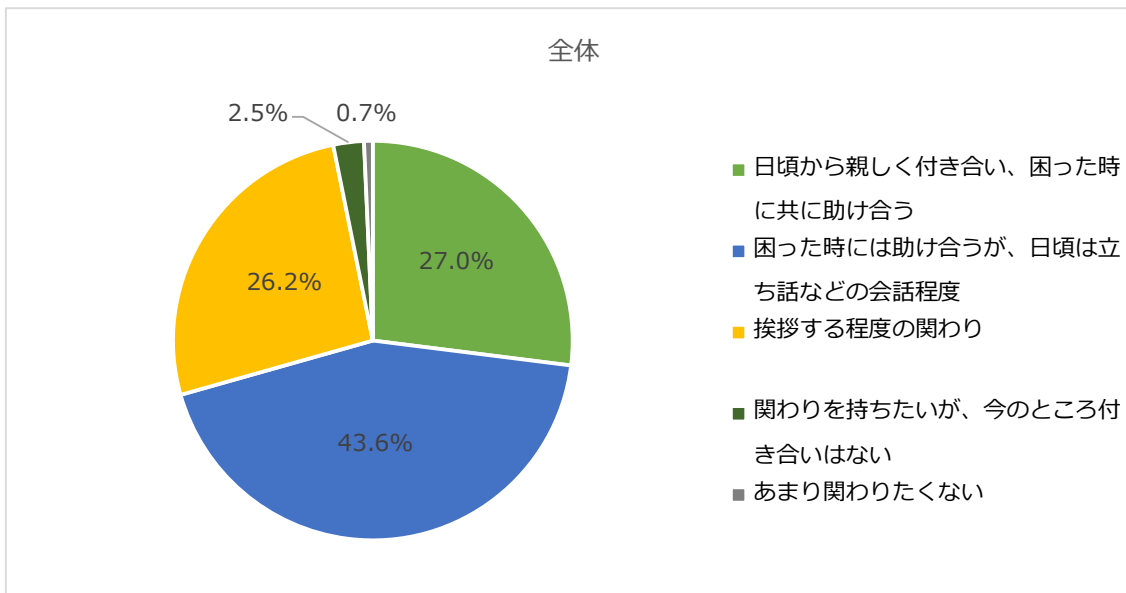


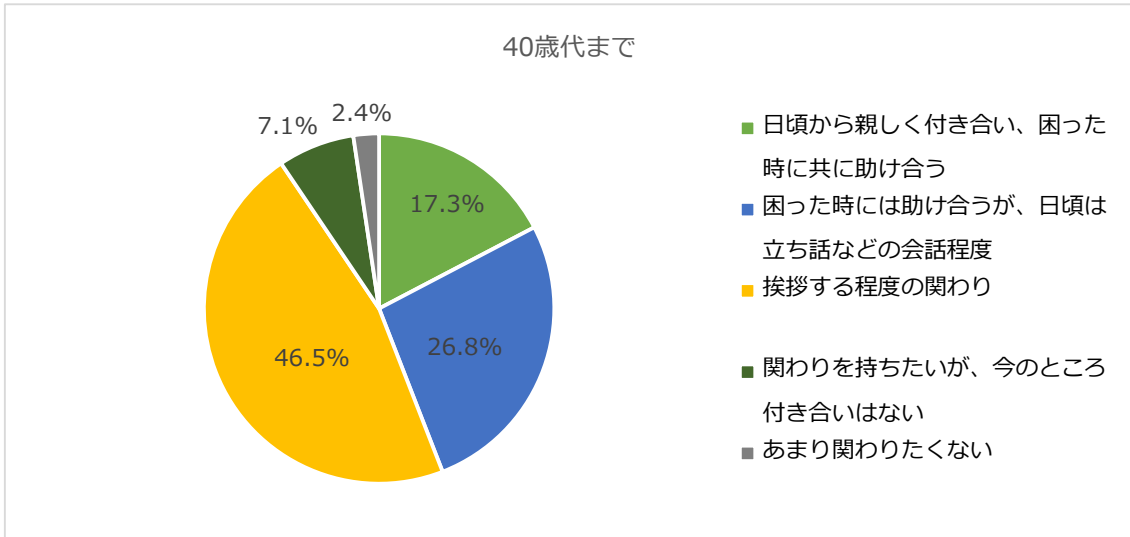


(9) あなたは生活の中で困ったことが生じた場合、どのようなところに相談していますか。
(あてはまるものすべてを選択)

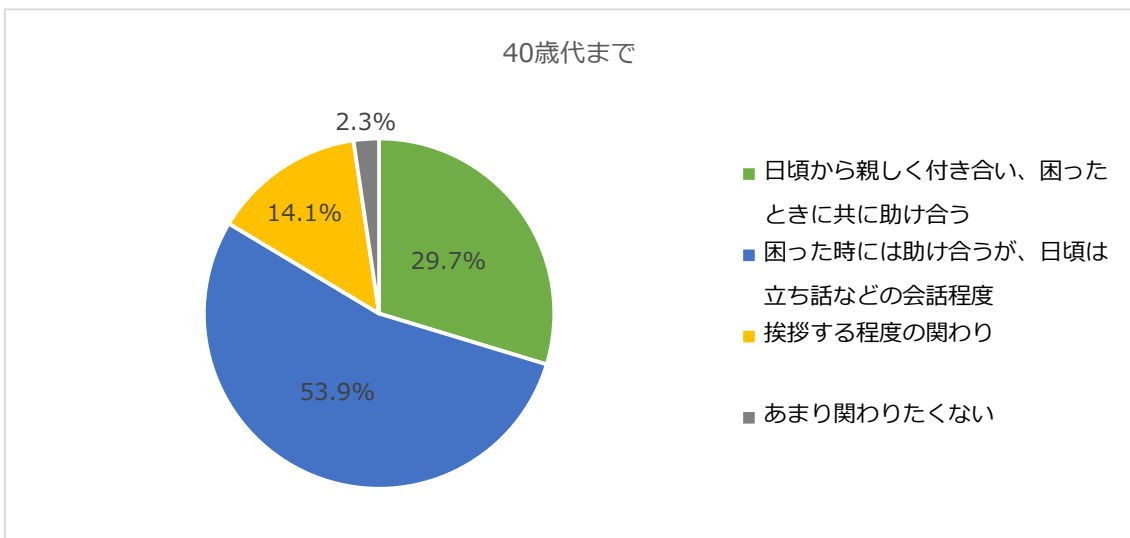
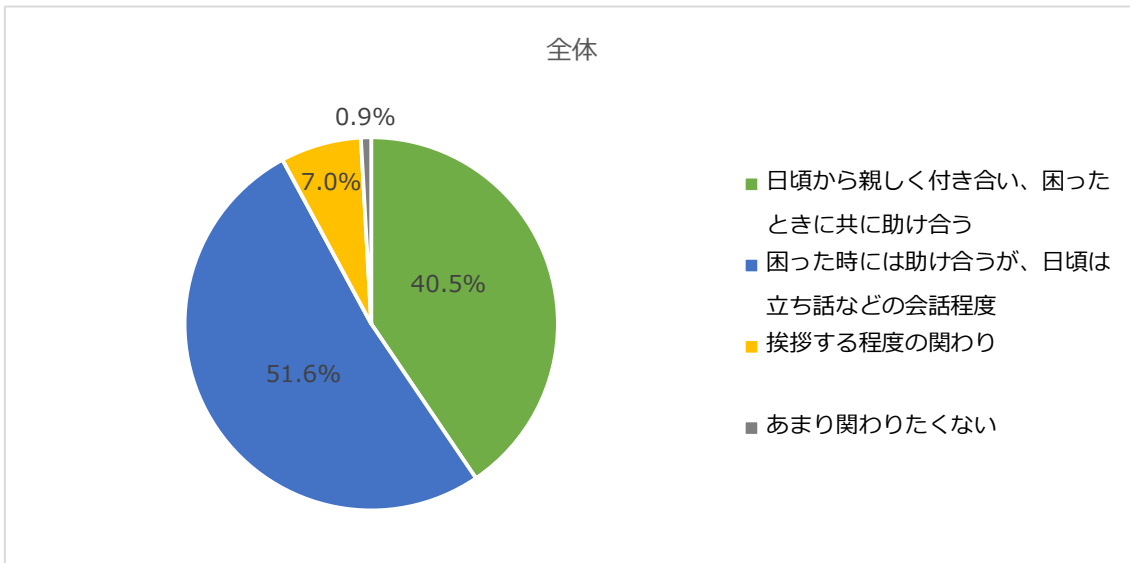


(10) あなたは近隣住民とどのような関係ですか。(ひとつだけ選択)

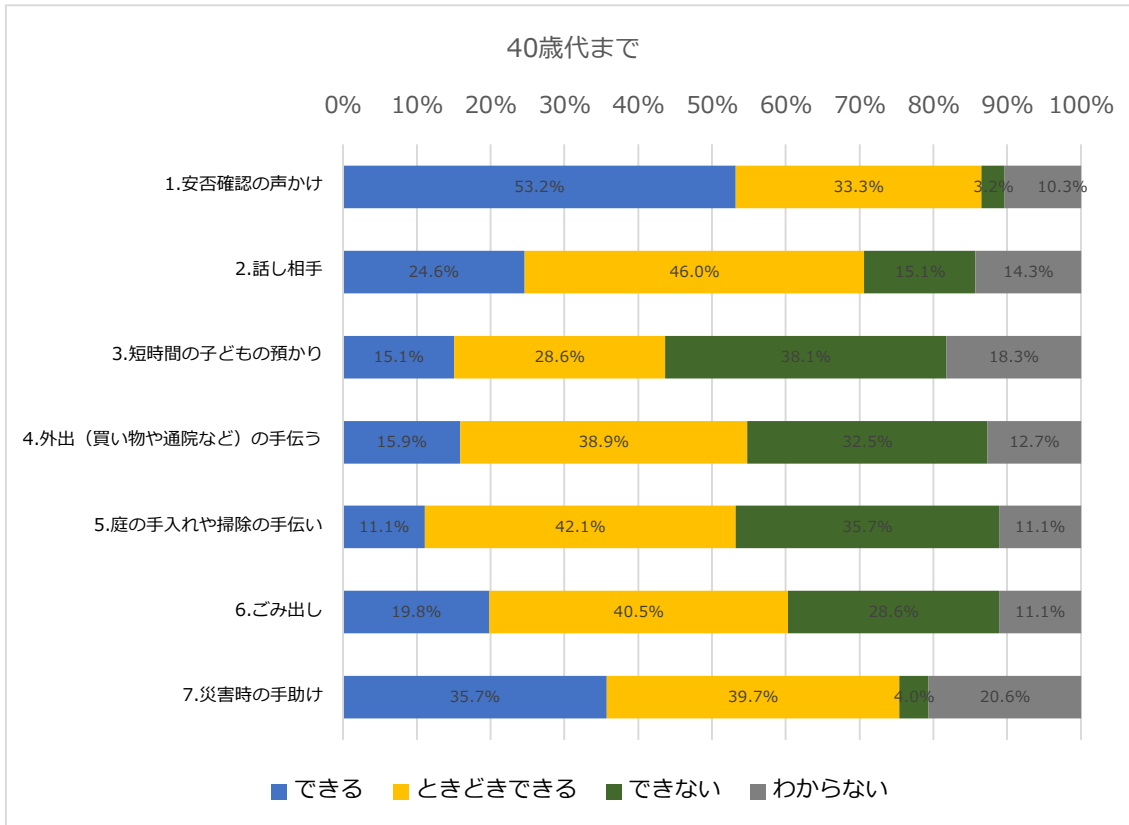
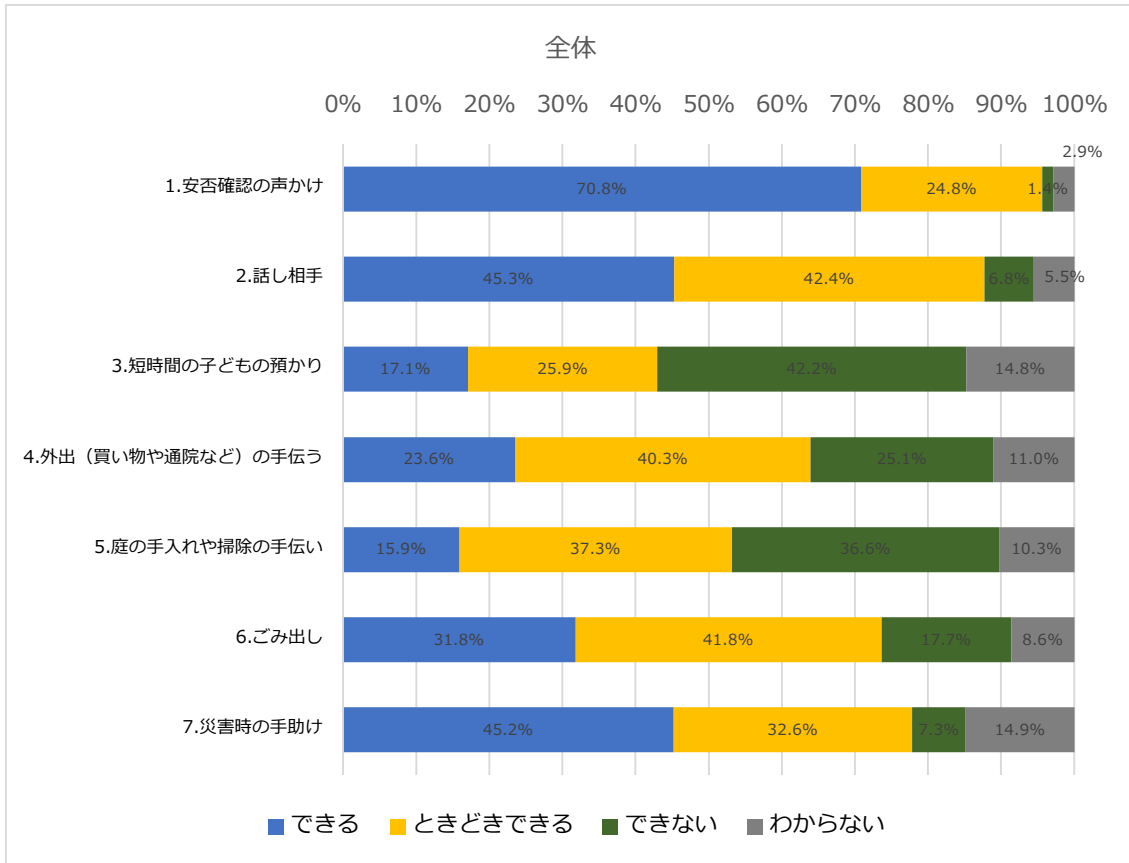




(11) あなたは今後、近隣住民とどのような関係を望みますか。(ひとつだけ選択)



(12) あなたは、近隣住民から頼まれた場合、どのようなことができると思いますか。
(あてはまるものを1つずつ選択)



4 松戸市社会福祉協議会事業の紹介

地域福祉推進課

事業名	内容
地区社協支援事業	地区社協運営や事業に対し、助成金の交付、会議などへの担当職員の参画、機材の貸し出し、事務局員の配置など事務局整備を行っています。
結婚50年祝賀事業	結婚 50 年を迎える夫婦を祝福し、記念品を贈呈します。
福祉カー貸出事業	車いす利用者などの外出支援および社会参加の促進、ならびに介護者の負担軽減のため、電動スロープ・ウインチ付きで車いすを 2 台まで搭載できる福祉車両を無料（燃料代などは実費負担）で貸し出しします。
福祉教育推進事業	福祉教育学習を推進する学校や地域からの要請に対し、職員や福祉教育サポーターを派遣します。
高齢者支援連絡会事業	高齢者支援連絡会事務局の設置について松戸市から受託し、受託事務業務（事務局員配置等）を行います。高齢者支援連絡会は、各地区ごとに相談協力員により相談、見守り活動を行い、地区で主体的に運営されています。
災害ボランティアセンター事業	災害時に災害ボランティアセンターを設置運営するため、運営マニュアルを整備し、職員・関係団体・住民を対象とした訓練を行います。災害ボランティアリーダーを育成し、災害ボランティアセンター設置に備えます。
ハートフル交流会事業	障がいのある人と地域住民がスポーツ、レクリエーション、グループワークや研修などを通して交流することで、障がいに対する理解を深めるため「ハートフル交流会事業」を行います。
松戸子育てフェスティバルへの参画	子どもたちが地域の中で安心してのびのびと成長できるよう、子育て支援を行っているさまざまな団体と連携し、子育てフェスティバルに参画します。
多世代まるごと居場所づくり事業	地域共生社会の実現に向けて、世代や属性を超えた関わりを通じて、地域の中での孤立を防止し、社会とのつながりを作ることを目的として、各地区で創出される居場所「まつど DE つながるステーション」の方針検討や各地区ステーションの進捗を管理する「居場所づくり全体会議」を開催します。

ボランティア推進課

事業名	内容
ボランティアセンター事業	ボランティア活動の総合相談窓口であるボランティアセンターを運営します。ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動をしたい人とボランティアの支援を求める人を結ぶボランティアコーディネート機能を活用し、ボランティア活動の活性化を図ります。
ふれあいサービス事業	高齢者やその家族、心身に何らかの障がいのある人の負担を軽減し、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、地域住民の参加と協力を得て、会員制の有償在宅福祉サービスを提供します。
介護支援ボランティア事業	松戸市民で 65 歳以上の方の社会参加と地域貢献を支援し、活動者の健康増進と介護予防を推進するとともに市民が協働して生き生きとした地域社会を作ることを中心に、市内の高齢者施設・障がい者施設・放課後児童クラブでボランティア活動を行う介護支援ボランティア事業を実施します。
オレンジ協力員推進事業	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の人を支援するオレンジ協力員推進事業運営業務を行います（登録事務・名簿管理・登録更新）。地域包括支援センターをはじめ認知症関連機関などとの連携を強化して事業を推進します。
訪問型生活支援・困りごとサービス事業	介護保険法、その他関係法令、松戸市の要綱などに基づき、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、松戸市介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型生活支援サービスおよび訪問型困りごとサービスを提供します。
まつどファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人(提供会員)と、援助を受けたい人(利用会員)が会員となり、育児の助け合いを行う会員組織で、その会員相互による育児の援助活動の調整や担い手の育成などを行います。
養育支援訪問事業	妊娠期から18歳未満の子どもがいる家庭のうち、養育支援が特に必要であると松戸市が判断した家庭に対して、養育支援員がその居宅を訪問し、育児・家事の援助や養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とします。

生活相談課

事業名	内容
福祉相談事業	市民の日常生活での心配ごと、悩みごとの相談に応じ、その解決に努め、安心して生活ができるように、福祉相談を実施します。
貸付事業	所得が比較的少ない方、高齢者、障がい者世帯に対して生活福祉資金の貸付を行い、必要な相談を行うことで、その世帯の経済的な自立や生活の安定を図ることを目的とする制度を実施しています。 また、低所得世帯の方で、高校・専門学校・大学等の就学に伴う入学金や授業料等の教育支援資金の貸付事業も行っています。
日常生活自立支援事業	判断能力が十分でないために、適切なサービスの提供を受けられない人に対して、福祉サービスの利用援助や預貯金の払い戻しや預け入れ、各種支払いの支援をします。
法外援護事業	松戸市に居住する低所得者が不測の事態により緊急に援護を必要とした場合に、その世帯の自立更生に向けた資金を給付します。
無料職業紹介所事業	就職斡旋および雇用主に対する求人開拓を行います。また職業斡旋にとどまらず、必要な方には生活相談を行います。
生活困窮者対策事業 (松戸市自立相談支援センター)	生活困窮者に対し、希望に応じて生活相談などを行い、不安や心配を抱えている方のさまざまな問題を包括的に対応し、自立した生活が営めるよう支援します。
フードバンク事業	食品を必要とする方や施設等から相談を受け、食品を提供するフードバンク事業を行い、家庭や企業から寄付された食品を活用しています。
交通遺児に対する助成事業	千葉県社会福祉協議会で行っている交通遺児に対する見舞金、勉学奨励金・激励金や受験費用助成金の申請の窓口を担っています。

管理課

事業名	内容
法人運営	福祉を取り巻く社会情勢の変化や多様化・複雑化する地域のニーズに即応するため、理事会・評議員会などを開催し、本会の地域福祉事業を推進します。
地域福祉活動計画推進委員会の開催	松戸市地域福祉活動計画の進行管理と評価を行う委員会を開催します。
松戸市福祉大会の開催	地域福祉の増進に貢献し功労のあった人や団体を表彰し、感謝の意を表するとともに、松戸市の地域福祉の推進を図ることを目的に、松戸市福祉大会を開催します。
地域福祉フォーラム交流会の開催	市内の福祉団体・社会福祉法人などが交流する機会を設け、地域福祉課題について共通認識を持ち、相互の連携と協働意識の醸成を図ります。
企画広報事業	本会事業を広く市民に周知するため、広報紙「まつど社協だより」を発行し、地区社協を通じて各町会・自治会の協力のもと、配布を行います。
役員・職員研修事業	職員のスキルの向上や知識の習得などを図るため、各種研修会に参加します。
共同募金等の配分事業	松戸市の委託を受け市内の福祉団体に対し助成金を交付します。新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人たちが安心して暮らすことができるよう、歳末たすけあい運動によって集められた募金を、低所得者世帯や福祉施設・団体などに配分します。
会費関連事業	町会・自治会等の協力のもと、各世帯に社協一般会費の納入を依頼します。個人、団体、法人などに、特別会費や賛助会費の納入への協力を呼びかけます。
寄付事業	いただいた寄付金を地域福祉活動や生活困窮者対策などに活用します。また、寄付物品は福祉活動に役立てます。
収益事業	収益事業の利益を本会の地域福祉事業を支える財源として役立てます。

5 松戸市地域福祉活動計画（第5次）の評価

第6次計画の策定にあたり、第5次計画（平成30年度～令和4年度）の進捗状況および評価を振り返り、総括を行いました。

第5次計画では、第6次計画と共通の『基本理念』と4つの『私たちの目標』を掲げ、これらの目標に到達するための具体的な行動として18項目の『私たちの取り組み』を定めました。これらの『私たちの取り組み』に対して、松戸市社協では本会が担う社協事業や活動を設定し、年度ごとに進行管理と評価を行いながら取り組んできました。

評価の概要については、以下のとおりです。（詳細は74ページより記載）

（1）各年度の進行管理および評価

年度ごとの進捗状況を把握するため、予め定められた目標と実績との比較を中心に、成果およびプロセスの状況も総合的に考慮して、下記基準により進捗状況を4段階で評価しました。

- A : 計画目標に向けて順調に推移している。
- B : 計画目標に向けて概ね順調に推移している。
- C : 計画目標に向けて進捗はやや遅れている。
- D : 計画目標に向けて進捗は遅れている。

年度	全項目数	A評価の数	B評価の数	C評価の数	D評価の数
平成30年度	39	25項目 64.1%	11項目 28.2%	3項目 7.7%	0項目 0.0%
令和元年度	39	24項目 61.5%	13項目 33.3%	1項目 2.6%	1項目 2.6%
令和2年度	40	17項目 42.5%	10項目 25.0%	7項目 17.5%	6項目 15.0%
令和3年度	41	21項目 51.2%	12項目 29.2%	4項目 9.8%	4項目 9.8%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でA評価B評価が下がったものの、その後は徐々に回復傾向であることがわかります。

(2) 第5次計画の全体評価

第5次計画の総括として、「総合評価」を行うとともに事業内容の見直しや再検討などは、「今後の方向性」として検討を加えるとともに、第6次計画の策定に反映しました。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月より全国一斉に小中学校などの休校及び外出自粛のため企業のリモートワークや業務のデジタル化など社会全体に大きな変化がありました。また、市内では市民センターの全面閉鎖により事業の縮小・中止等、地域住民の様々な活動にも大きな影響がありました。また、地域での飲食を伴う事業や人との接触が見込まれる事業についても実施方法を変更するなどの対応を行いました。

令和2年4月7日	緊急事態宣言（～令和2年5月25日）
令和3年1月8日	緊急事態宣言（～令和3年3月21日）
令和3年4月20日	まん延防止等重点措置（～令和3年8月1日）
令和3年8月2日	緊急事態宣言（～令和3年9月30日）
令和4年1月21日	まん延防止等重点措置（～令和4年3月21日）



松戸市地域福祉活動計画(第5次)項目別評価

I 「支え合い助け合いのあるまち」手を取り合ってお互いに支え合えるまちをつくらう

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 地区社協を中心に地域の支え合いの力を結集しよう							
地区社協支援事業	以下の4点を主に地区社協の支援を行います ①地区社協連絡会等の開催 ②地区社協主催の会合等への出席 ③専門職機関や団体との連携 ④高齢者支援連絡会事務局の設置	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症拡大により事業が中止となったが、感染症対策を行いながら、無理のない範囲で活動を再開している。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令中においては、役員会および理事会は継続して開催し、役員間の情報共有を行い、今後の事業展開について意見交換をしながら事業を推進した。	地区社協事業において、高齢者や障がいがある人等の買い物や移動を通して地域住民とのつながりを一層強化していく。
社会福祉法人交流会	市内の社会福祉法人を対象とした交流会を開催し、相互連携の意識を醸成します	C	C	D	D	コロナ禍により令和2年度より開催ができなかった。また、コロナ禍以前には社会福祉法人に求められる「地域における公益的な活動」への取り組みをすすめるためのシンポジウムなどを開催していたが、参加法人より「法人と地域の交流の場」としての開催を求められている。	従来の開催方法を見直し、より多くの社会福祉法人が参加しやすい方法での開催を検討し、法人相互および地域との連携の機会を設ける。
2 地域福祉財源を確保しよう							
会費	社協会費の納入を呼びかけます	A	A	A	A	一般会費の納入額については、減少傾向にあり、市内全世帯の約50%の協力にとどまっている。また、地区や町会・自治会により納入率に差がある。特別・賛助会費については横ばいではあるが、より多くの人々や団体・企業等に協力への理解を広める必要がある。	引き続き、個人・法人・団体・企業などへの社協事業の周知につとめ、会費納入への理解が得られるようにする。また、税控除制度等、会費納入のメリットについても伝えていく。
寄付	社協への寄付を呼びかけます	B	A	A	A	寄付金がどのように使われているのか寄付者に伝わりにくい。税額控除についてのPRが不足している。	寄付金がどのように使われているかをできる限り可視化する他、寄付金納入に対するアプローチ方法も検討する。税額控除対象法人であることを広くPRしていく。
歳末たすけあい募金配分事業	歳末たすけあい活動で集まった募金を低所得世帯・福祉施設・福祉活動団体へ配分します	A	A	A	A	配分対象となる福祉施設の増加により一か所あたりの配分金が年々減少している。また、低所得世帯への配分割割割合が低く、配分先や金額を見直す必要がある。	幅広く知ってもらうためホームページやSNSを活用しながら周知活動に協力していく。また、多くの人々の理解と協力が得られるよう、配分先について検討を続ける。
収益事業	自動販売機設置の増加を目指します	A	A	C	B	コロナ禍で減少した利益額は回復傾向にあり、収益事業の要となっている。新たな設置場所を探索だけではなく、販売商品や取引方法にも目を向ける必要がある。	今後も設置台数が増えるよう、さまざまな団体や企業などに協力依頼していき、依頼方法も検討する。また、利益が増額するよう新たな取組みも検討していく。

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
3 孤立しない社会をつくらう							
福祉カー貸出事業	福祉カー(車いす対応車両)を貸し出します	A	A	A	A	福祉カーの適切な運用を行うため、利用方法の一部見直しを検討する。	
24時間あんしん電話サービス事業	必要な世帯を24時間あんしん電話サービスの利用につなげます	B	B	A	A	相談を受けた際は、同様の公的・民間サービスも一緒に紹介し、相談者がどのサービスを受けられるか選択できるように対応する。	
地区社協ふれあい・いきいきサロン	主に高齢者の交流の場としてふれあい・いきいきサロンを開催します	A	A	C	B	ふれあい・いきいきサロン事業を継続し、高齢者の見守り、閉じこもり予防、健康増進を支援する。	
地区社協ふれあい会食会	高齢者の外出と交流の機会としてふれあい会食会を開催します	A	A	C	B	ふれあい会食会事業を継続し、高齢者の見守り、閉じこもり予防、健康増進を支援する。	
多世代まるごと居場所づくり事業	地域の中での孤立を防止し社会とのつながりがづくりを目的とした居場所創出にあたり「居場所づくり全体会議」を運営します				B	全体会議およびサミットの円滑な運営および事務手続を継続して行う。	
4 安心して子どもを育てられる地域をつくらう							
まつどファミリー・サポート・センター事業	産後の母子や子育て中の保護者の育児と仕事との両立を支援します	B	B	B	A	コロナ禍で在宅時間が増えたため、育児援助は減少したが、人々の移動制限があり、遠方の家族の支援が受けられない、里帰り出産ができないなどの理由から、出生直後の支援が増加した。またネグレクトなどの生活課題を抱える利用者の対応も増加している。社会状況によって利用の仕方が大きく変化することが判明した期間であった。	
地区社協子育てサロン	子育てサロンの開設支援や事業のPRを行います	A	A	C	C	新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止している地区社協が多い。感染症対策を行い、事業を再開している地区もある。	
養育支援訪問事業	養育にサポートが必要な家庭に対し訪問による育児・家事の支援を行います	A	A	A	A	令和4年度よりヤングケアラーに対する事業の拡大もあり、対象者の抱える問題が多岐に渡っているため、支援員のスキルアップ研修を実施し養育にサポートが必要な家庭を支援できた。	
5 高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待を防ごう							
各委員会への参画	松戸市高齢者虐待防止ネットワーク・松戸市児童虐待防止ネットワーク等に参画し関係機関との連携を図ります	A	A	A	A	引き続き、委員会等に参画して、周知協力や関係機関との連携などに努める。また、虐待防止に対する職員の見守りや知識を高めるため、研修などに積極的に参加していく。	

Ⅱ 「いきいきと暮らせるまち」 役割や生きがいを見つけていきいきと暮らせるまちをつくらう

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 町会・自治会の活動に参加しよう							
社協だよりでの町会・自治会活動紹介	本会広報紙「まつど社協だより」に各町会・自治会の活動紹介の記事を掲載します	A	A	A	A	町会・自治会との連携強化に向け、その活動や状況を把握し、地域へ発信するとともに、新たな協力体制を検討していく。	
2 ボランティア活動に参加しよう							
ボランティア講座の開催	ボランティア育成のための講座などを開催します	A	B	A	A	ボランティアカレッジの講義内容や開催方法を検討しながら継続し開催する。また市内の住民ニーズに応えるためのボランティア講座や、活動者のレベルアップを図るためのフォローアップ講座を開催する。	
ボランティアセンター事業	ボランティア登録者を増やします	A	A	B	B	多様な社会参加を推進していくボランティア活動の拠点としてボランティア活動に関する情報発信に努める。ボランティア講座・実践活動の増大を図り登録者数の獲得を目指す。	
3 就労を通して生きがいを高めよう							
無料職業紹介所	利用者数及び新規就職数を増やします	B	B	B	B	就労支援窓口としての周知を継続すると共に、生きがいや社会的つながり、経済的な自立など相談者の就労意欲に応じた対応を関係機関と連携してサポートしていく。	

Ⅲ 「安心して暮らせるまち」 地域の誰もが安心して暮らせるまちをつくらう

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 誰もが安心して相談できる場を確保しよう							
福祉なんでも相談	電話相談開催日を増やします	A	B	D	C	コロナ禍において中止期間が長かったが、社会状況を鑑みながら再開。当初は、開所回数の減少や時間の短縮をしていたが、令和4年6月から、通常開所とした。ホームページや広報で周知をし、相談者も増えつつある。	市民に身近な相談先として、コロナ禍でも感染対策を講じた上で継続して開所し、相談員の人材育成や関係機関との連携を図り実施している。
2 地域の困りごとにボランティアの力を活かそう							
ふれあいサービス事業	援助が必要な人が利用できるよう、ボランティアの提供回数を増やします	B	B	B	A	コロナ禍においては、一時的にサービスの停止や、活動回数が減少していたが、社会状況を鑑みながら、感染症対策を行い、活動を再開し提供回数が徐々に回復してきた。活動の担い手である協会の養成は、研修の手法を検討したことで、より多くの市民の社会参画の機会を得られた。	身近で活動が始められるように、市民センターなどで担い手になるための研修を開催する。健康や介護予防をテーマとした研修を開催し、健康意識の醸成を図り、活動継続につながるようにする。
訪問型生活支援・困りごとサービス事業	支援が必要な人にサービスを提供できるよう担い手を増やします	B	B	B	B	コロナ禍により、利用者の判断でサービスを中止したこともあり、活動回数が減少したが、社会状況を鑑みながら、感染症対策を行い活動を実施。年々相談件数も増加傾向にあり、活動の担い手であるサービス実施者の養成を行った。	実施者増加に向けて関係機関と連携を強化していく。本会や市での研修事業への参加を促していく。
困りごと解決ワンコインボランティア事業	事業化に向けて課題分析・検討を行います	A	A	C	C	コロナ禍のため、ボランティア活動を自粛した。	ボランティアの人材確保に取り組む。
3 生活基盤を整えて自立した生活を送ろう							
日常生活自立支援事業	専門員による相談・訪問回数を増やします	A	B	A	A	専門員による相談や訪問支援の中で、浪費傾向による債務発生や家族間での金銭搾取などの課題を抱える利用者について、他機関と連携をしながら解決に向けて援助をした。また、成年後見制度移行においても関係機関と情報共有を図りながらすすめた。	本事業が必要な方へ支援できるように、関係機関と連携を図りながら、事業周知や相談支援を行うとともに、事業推進のために必要な担い手の確保及び人材育成をすすめる。
法外援護事業	不測の事態により緊急に援護を必要とした場合に世帯の自立を図るため利用をすすめます	A	A	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響など、緊急に援護が必要な世帯の生計維持の支援を行ったが、今後の生活設計など長期的な見通しが必要になるケースなどもあり、自立相談支援センターと連携して相談援助を行った。	自立相談支援センターや他機関との連携の中で緊急援護が必要な相談が増えることが想定される。給付が生活再建の一助となるように支援を継続していく。

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
生活困窮者対策事業	相談者が抱える問題点を的確に把握し自立に向けたより良い解決方法を早期に提案します	A	A	A	A	生活困窮者などの自立に向けた伴走支援として、自立支援計画プランを作成しながら相談を実施。また、新型コロナウイルス感染症の影響による住居確保給付金の件数増大に伴い、窓口が市民に周知された。	新型コロナウイルスの影響も含め、生活困窮世帯の課題が複雑化・複合化しているため、より丁寧で他機関と連携した伴走支援を行う。
生活福祉資金貸付事業	複雑な課題を抱える人を包括的に支援できるよう行政や関係機関と連携を図ります	A	A	A	A	令和2年3月末から令和4年9月末まで新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する方に対する特例貸付を実施した。貸付を利用して生活再建が難しい人からの相談が増えており、他機関との連携の中で解決を図ってきた。	今後は、特例貸付の償還が始まり、貸付を利用してもなお生活が長らない相談者に支援を行うため、他機関とのより一層の連携強化をすすめていく。
成年後見制度利用促進に係る中核機関事業	成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を設置し、専門団体や関係機関等との連携により成年後見制度の利用促進を図ります				A	令和2年度受託し、専門職団体や関係機関などと連携し成年後見制度の利用促進を図るため、松戸市成年後見制度利用促進協議会を運営、相談機能・広報機能・利用促進機能などの検討を実施するとともに、広報啓発物の発行や、講演会などを開催し制度の普及啓発を図った。	地域における成年後見制度の利用促進に向け、引き続き成年後見制度に関わる専門団体や関係機関などの連携を強化し、制度を必要とされる人につながるように普及啓発を行う。
4 健康づくりを心がけよう							
オレンジ協力員推進事業	実活動者数を増やします	A	A	B	A	オレンジ協力員は、高齢者いきいき安心センターが開催する認知症サポーター養成講座を受講した希望者が登録するもので、年100名前後増加している。新型コロナウイルスにより本会が担当施設での活動はほぼ休止となったが、高齢者いきいき安心センターが実施する活動(オレンジバトワーク、包括事業の補助活動等)が活発であったため、実活動者数は伸びている。	本会が主管する施設での傾聴などの活動は、施設の受け入れ状況により大きく異なる。定期的にアンケートを実施し、施設の受け入れ状況に応じて、適宜登録者を活動につなげていく。また、認知症の知識を深め実践に役立つ研修を実施する。
介護支援ボランティア事業	登録者数を増やします	A	A	A	A	新型コロナウイルスにより、ほとんどの施設活動が休止となり、活動者は減少した。新規登録者は低調なもの、登録者数は現状を維持している。	登録者数を増加させていくには、事業を周知する際の目標を変えるなど、今までと異なるアプローチが有効である。活動内容のPRや、新たな活動先の開拓など、登録者数の増加につながる取り組みを行う。
5 安心・安全に暮らせる地域をつくらう							
ホームページでの防犯呼び掛け	ホームページに防犯関係の記事を掲載します	A	A	A	A	千葉県社協の依頼による周知に留まっている。	アクセスしやすく、利用しやすいホームページを作成し、情報発信力を向上させる。

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
6 災害対策に取り組もう							
災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター運営研修会の参加者を増やします	C	B	D	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、一般市民および関係者を対象として、運営研修会が開催できなかった。有事に備え職員を対象とし訓練、研修を継続して実施している。	災害ボランティアセンターについて、理解を深めてもらうため、積極的に運営研修などを実施する。
7 資源を大切にしよう							
フードバンク	生活困窮により食品を必要としている世帯への提供量を増やします	B	B	B	B	フードバンクへの寄付件数も徐々に増加し、市民の理解は徐々に広がっている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮世帯への食品提供の件数は増加している。	フードバンクに対する理解を求めながら、食品寄付を引き続き周知していく。また、生活困窮世帯の自立支援の一助として食品提供を行い、他制度などの事業と連携していく。
使用済み切手収集	切手整理ボランティア活動により使用済み切手を整理して回収団体・業者へ送付します	A	B	B	B	緊急事態宣言・まん延防止措置期間は活動を停止した。コロナの影響で郵送のやり取りが増えたためか、使用済み切手の寄付も増加。また活動内容も簡単でハサミが使用できる人であれば参加が可能であり、活動者が増加した。	まっど社協だよりなどを通じて報告を行い、継続的に寄付を呼び掛ける。

IV 「次世代に受け継がれるまち」 次の世代につないでいける心やさしい福祉のまちをつくらう

関連事業	実施目標	評価				総合評価	今後の方向性
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1 誰もが安心して相談できる場を確保しよう							
福祉教育体験学習	学校・団体からの福祉教育依頼に対応します	A	A	C	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、学校からの依頼が減少した。依頼があった学校には職員を派遣した。	福祉体験学習を広めるため、継続して職員および福祉教育サポーターを派遣する。福祉教育サポーターの研修を継続して実施する。
福祉機器の貸出	福祉機器を貸出します	A	A	B	A	ワクチン接種会場までの移動手段として車いす貸出のため、車いす貸出件数が増加した。	車いすなどを必要としている市民に対して、引き続き貸し出しを継続する。
福祉教育サポーター	学校・団体からの福祉教育依頼に対応するため福祉教育サポーターの活動者を増やします	A	A	D	C	新型コロナウイルス拡大のため、福祉教育サポーターの活動機会が減ってしまったが、意見交換会を開催し、情報共有を行った。	多くの福祉教育体験学習に対応するため、福祉教育サポーターの研修および登録を継続して実施する。
2 地域の困りごとにボランティアの力を活かそう							
ハートフル交流会	障がい児者と地域住民の交流の場を開催します	B	D	D	D	新型コロナウイルスや荒天により事業が実施できなかった。	福祉教育の視点を取り入れ、学校と連携して事業を実施する。
地区社協ふれあい広場	ふれあい広場の開催を支援します	B	B	D	D	新型コロナウイルス感染症拡大により令和3年度まで実施できなかったが、令和4年度には一部の地区でふれあい広場を開催した。	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、実施方法を模索しながらふれあい広場の開催を支援する。
3 生活基盤を整えて自立した生活を送ろう							
福祉教育活動助成金	福祉教育活動助成金を活用して福祉教育を実践する学校を増やします	B	A	B	B	新型コロナウイルス感染症拡大により、福祉教育活動に取り組み学校が減少した。	福祉教育活動の情報を提供し、福祉教育活動助成金の周知を継続して行う。
夏休み子どもボランティア体験教室	児童・生徒を対象とする講座をとおしてボランティア活動の体験の機会をつくります	A	B	C	D	研修内容を毎年検討していたがコロナ禍の影響で令和2年～令和4年実施できず。また実施しても参加者の満足度は高いが、参加人数が伸びないという課題が残った。	ボランティア活動を児童に体験してもらうことで将来のボランティア活動者の増加に繋げていきたい。周知の方法を検討しながら児童・生徒の関心のあるテーマや人数が増えなくても受け入れられる内容を選んでいく。

6 統計資料

※第4次松戸市地域福祉計画より抜粋（※一部最新統計データを加筆）

1 松戸市の年齢構成の推移 各年3月31日

松戸市の年齢構成の推移

	総人口	%	年少人口 0歳～14歳	%	生産年齢人口 15歳～64歳	%	老年人口 65歳以上	%
平成25年度	486,263	100	61,209	12.6	312,826	64.3	112,228	23.1
平成26年度	487,919	100	60,511	12.4	310,639	63.7	116,769	23.9
平成27年度	490,773	100	59,950	12.2	310,698	63.3	120,125	24.5
平成28年度	492,787	100	59,404	12.1	310,685	63.0	122,698	24.9
平成29年度	494,733	100	58,803	11.9	311,104	62.9	124,826	25.2
平成30年度	496,961	100	58,386	11.7	312,078	62.8	126,497	25.5
令和元年度	498,994	100	57,954	11.6	313,323	62.8	127,717	25.6
令和2年度	498,318	100	57,035	11.4	312,614	62.7	128,669	25.8
令和3年度	497,089	100	56,113	11.3	312,050	62.8	128,926	25.9

資料 住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

※平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳法の適応対象に加えられました。

2 地区別社会福祉協議会別人口・世帯数・面積一覧 令和4年3月31日

地区社会福祉協議会別人口・世帯数・面積一覧

	人口	(内外国人)	0~14歳	15~64歳	65歳以上	世帯数	面積	面積割合
本庁地区	25,050	(1,179)	2,611	17,201	5,238	13,463	2.04	3.32%
明第1地区	55,398	(1,905)	6,249	36,170	12,979	27,784	4.68	7.63%
明第2東地区	27,394	(1,425)	2,924	18,478	5,992	14,604	3.03	4.93%
明第2西地区	30,485	(1,192)	3,663	18,701	8,121	14,616	3.12	5.09%
矢切地区	19,237	(383)	2,154	11,944	5,139	9,389	4.77	7.78%
東部地区	49,321	(1,080)	7,439	31,463	10,419	21,754	9.79	15.94%
馬橋地区	39,144	(1,335)	4,351	25,260	9,533	19,357	4.39	7.15%
常盤平地区	53,023	(1,256)	5,510	32,686	14,827	26,383	6.13	9.99%
五香松飛台地区	36,276	(958)	4,507	21,898	9,871	16,827	5.20	8.48%
六実六高台地区	23,415	(402)	2,378	14,400	6,637	10,719	2.55	4.15%
常盤平団地地区	6,522	(582)	185	2,910	3,427	4,791	1.40	2.28%
小金地区	44,580	(1,567)	5,052	28,379	11,149	21,850	5.33	8.68%
小金原地区	27,382	(513)	2,975	15,357	9,050	13,344	2.82	4.59%
新松戸地区	37,309	(2,072)	3,743	22,863	10,703	19,219	2.70	4.40%
馬橋西地区	22,553	(938)	2,372	14,340	5,841	11,508	3.43	5.59%
松戸市	497,089	(16,787)	56,113	312,050	128,926	245,608	61.38	100%

資料 住民基本台帳人口（令和4年3月31日現在）

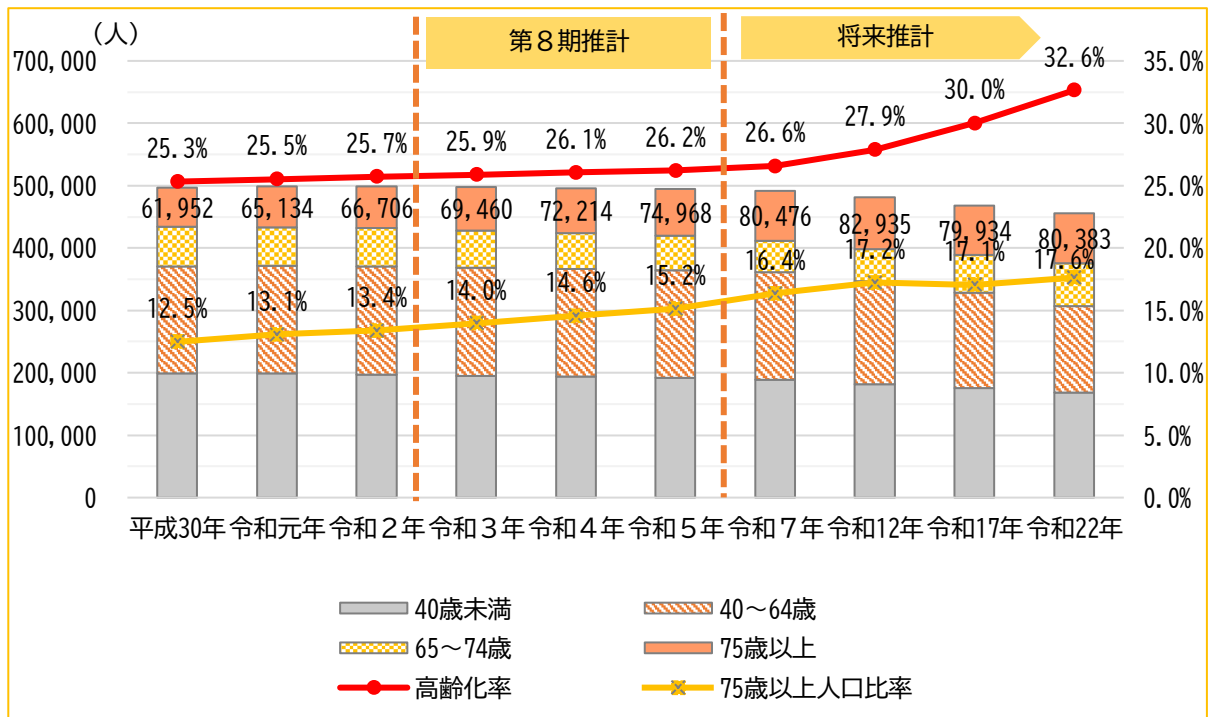
※世帯数には、複数国籍世帯を含みます。

※面積については、平成29年1月1日時点における字別面積の集計となります。

単位：人（人口）、世帯（世帯数）、km²（面積）

3 松戸市の人口推計

図表 1 - 1) 松戸市全体の人口推計・人口構成（「いきいき安心プランⅦまつど」より）



介護保険事業計画 年度 年齢	第7期						将来推計			
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口 (人)	496,328	498,367	498,781	497,376	495,971	494,566	491,757	481,159	468,548	455,837
40歳未満 (人)	199,443	198,802	197,096	195,374	193,652	191,930	188,487	182,115	175,815	168,214
40~64歳 (人)	171,181	172,402	173,418	173,258	173,098	172,938	172,618	164,875	152,138	138,818
65歳以上 (人)	125,704	127,163	128,267	128,744	129,221	129,698	130,652	134,169	140,595	148,805
65~74歳 (人)	63,752	62,029	61,561	59,284	57,007	54,730	50,176	51,234	60,661	68,422
75歳以上 (人)	61,952	65,134	66,706	69,460	72,214	74,968	80,476	82,935	79,934	80,383
高齢化率	25.3%	25.5%	25.7%	25.9%	26.1%	26.2%	26.6%	27.9%	30.0%	32.6%
65~74歳人口比率	12.8%	12.4%	12.3%	11.9%	11.5%	11.1%	10.2%	10.6%	12.9%	15.0%
75歳以上人口比率	12.5%	13.1%	13.4%	14.0%	14.6%	15.2%	16.4%	17.2%	17.1%	17.6%

※ 各年10月1日現在。平成30年～令和2年は住民基本台帳人口の実績

※ 令和3年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年）を基に年齢階層ごとの構成比率が比例的に変動するものとして算出し、住民基本台帳人口に置換えて推計

4 高齢者のいる世帯 各年10月1日

総世帯数・高齢者世帯の推移

(各年10月1日)

年	総世帯数	高齢者のいる世帯					
		世帯数	割合 (%)	高齢者夫婦世帯		単身高齢者世帯	
				世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
平成17年	192,962	53,491	27.7	12,066	6.3	12,603	6.5
平成22年	209,570	67,615	32.3	17,234	8.2	17,470	8.3
平成27年	215,627	81,062	37.6	20,916	9.7	25,317	11.7
令和2年	231,195	83,896	36.3	22,727	9.8	27,182	11.8

国勢調査

- ・総世帯数：施設世帯等を含む
- ・高齢者夫婦世帯：夫婦とも65歳以上の世帯

5 要介護認定者 各年10月1日

要介護認定者

(単位：人、各年10月1日)

介護度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
要支援1	2,089	2,375	2,563	2,766	2,858
要支援2	2,493	2,752	2,933	3,111	3,040
要介護1	3,034	3,339	3,521	3,612	3,856
要介護2	4,361	4,245	4,408	4,561	4,584
要介護3	2,911	2,948	3,031	3,213	3,405
要介護4	2,421	2,392	2,542	2,670	2,778
要介護5	1,884	1,826	1,889	1,983	1,876
認定者総数	19,193	19,877	20,887	21,916	22,397
第1号被保険者数	18,508	123,658	125,436	126,867	127,985

出典 介護保険課

6 要介護（要支援）認定者【地域福祉推進地区別】

管轄・地域 包括支援 センター	日常生活圏域	人口	高齢者数	高齢化率	(再掲) 高齢者数		事業対 象者特 定者数	要介護・要支援認定者数					認定率 (出現率)			
					65～74歳	75歳以上		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者計	
明第1	明第1地区	55,606	12,979	23.3%	6,373	6,606	73	344	190	428	460	324	301	176	2,373	18.3%
明第2西	明第2西地区	30,561	8,182	26.8%	3,713	4,469	40	182	129	228	270	218	150	131	1,369	16.7%
明第2東	明第2東地区	27,441	5,982	21.8%	2,944	3,038	56	127	131	191	218	151	135	93	1,044	17.5%
本庁	本庁地区	24,999	5,186	20.7%	2,587	2,599	29	141	119	157	178	135	99	78	919	17.7%
矢切	矢切地区	19,282	5,171	26.8%	2,310	2,861	41	112	230	167	220	153	134	82	987	19.1%
東部	東部地区	49,676	10,384	20.9%	5,041	5,343	75	229	370	307	328	313	310	186	1,903	18.3%
常盤平	常盤平地区	53,097	14,719	27.7%	6,800	7,919	138	379	243	506	559	375	336	199	2,724	18.5%
常盤平団地	常盤平団地地区	6,830	3,529	51.7%	1,536	1,993	35	102	130	133	104	71	60	28	628	17.8%
五香松飛台	五香松飛台地区	36,159	9,824	27.2%	4,536	5,288	59	178	219	297	371	283	224	152	1,724	17.5%
六美六高台	六美六高台地区	23,644	6,535	27.6%	3,399	3,136	72	140	125	173	216	170	162	118	1,104	16.9%
小金	小金地区	44,126	11,100	25.2%	5,375	5,725	89	273	243	359	415	317	277	172	2,056	18.5%
小金原	小金原地区	27,498	9,080	33.0%	3,792	5,288	29	290	247	380	364	289	222	129	1,921	21.2%
新松戸	新松戸地区	37,436	10,628	28.4%	5,806	4,822	48	207	221	284	295	192	161	119	1,479	13.9%
馬橋西	馬橋西地区	22,702	5,867	25.8%	2,811	3,056	19	130	126	188	201	144	127	86	1,002	17.1%
馬橋	馬橋地区	39,261	9,503	24.2%	4,553	4,950	29	237	231	297	358	245	211	134	1,713	18.0%
住民登録外		-	-	-	-	-	4	49	53	91	97	92	88	65	535	-
合計		498,318	128,669	25.8%	61,576	67,093	836	3,116	3,108	4,186	4,654	3,472	2,997	1,948	23,481	18.2%

※日常生活圏域ごとの人口及び高齢者数については、地域福祉課作成「字別人口集計一覧（地区杜協15地区）」による（外国人含む）

※処理日（令和3年6月2日時点）において、令和2年4月1日の認定が有効な人を抽出したため、他の統計と一致しない

※処理日（令和3年6月2日時点）での利用者の住所地での分布のため、令和2年4月1日時点の住所分布とは異なる

※認定率は、第2号被保険者のうち認定を有する者を含む

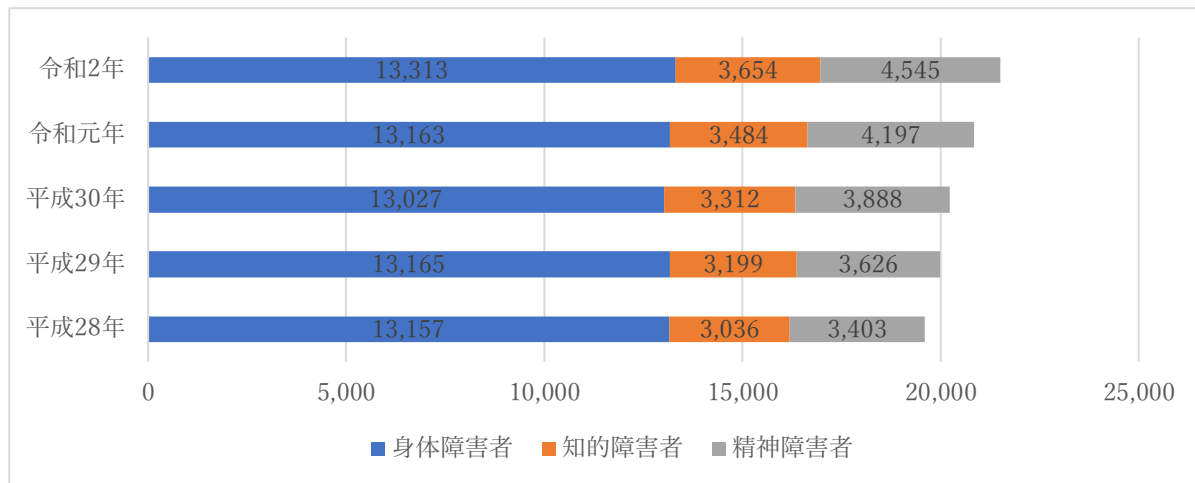
※住民登録外とは、他市町村の介護保険施設等に入所している人などのこと

資料 介護保険課

7 障害のある人の状況 各年3月31日

障害者手帳所持者数

(単位：人、各年3月31日)



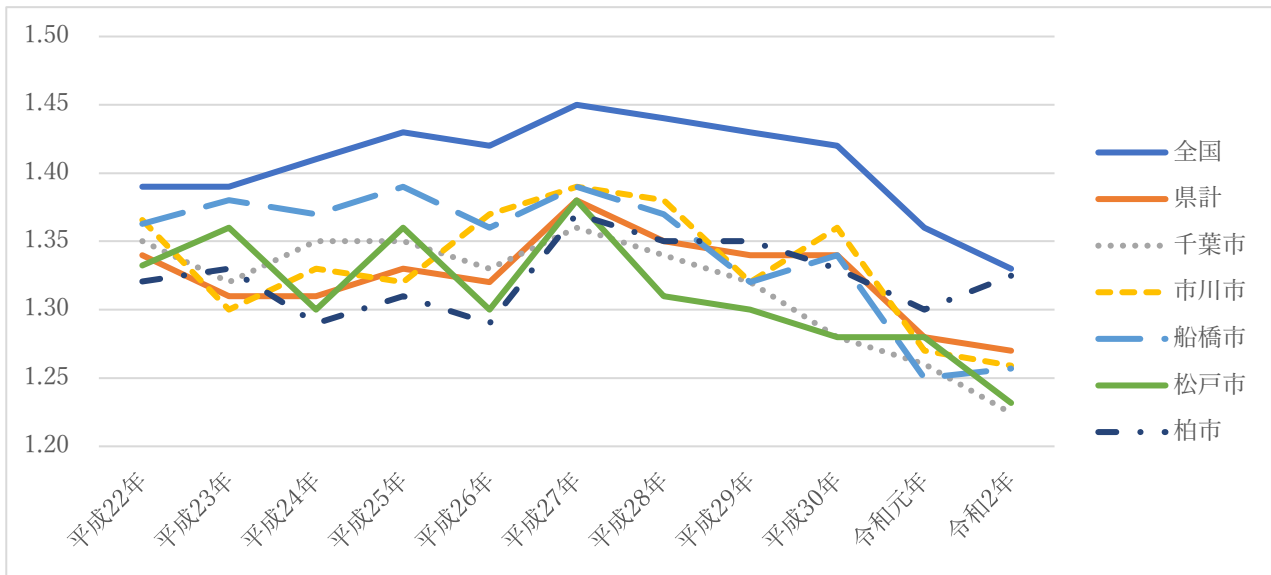
資料 障害福祉課

8 県内近隣市合計特殊出生率

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
松戸市	1.30	1.38	1.31	1.30	1.28	1.28	1.23	1.16
市川市	1.37	1.39	1.38	1.32	1.36	1.27	1.26	1.17
習志野市	1.33	1.38	1.45	1.44	1.40	1.41	1.31	1.20
野田市	1.23	1.25	1.17	1.19	1.19	1.14	1.21	1.17
柏市	1.29	1.37	1.35	1.35	1.33	1.30	1.33	1.28
流山市	1.47	1.53	1.57	1.62	1.67	1.59	1.55	1.56
鎌ヶ谷市	1.33	1.33	1.28	1.28	1.29	1.22	1.23	1.19

資料 千葉県ホームページ（人口動態統計より）

9 合計特殊出生率



資料 千葉県ホームページ 人口動態統計

10 労働力人口 平成27年10月1日

労働力状態 (8区分) 男女別15歳以上人口

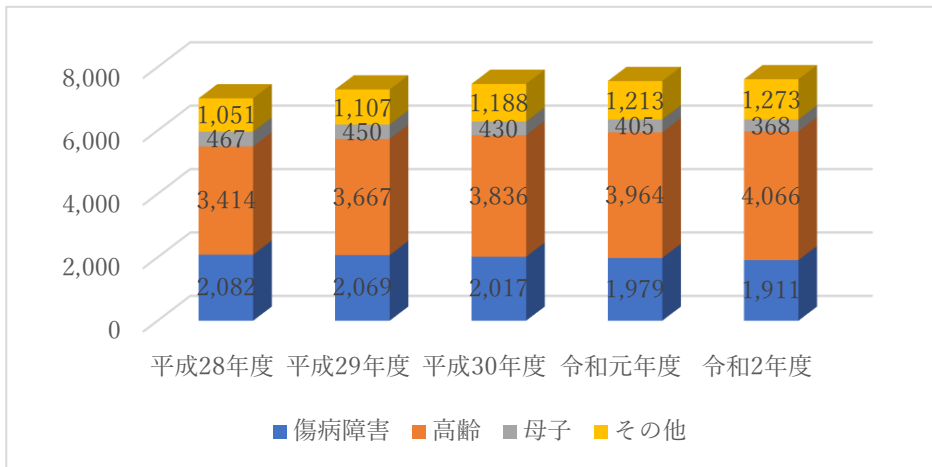
区分	総数	労働力人口							非労働力人口			
		合計	就業者					完全失業者	合計	家事	通学	その他
			小計	主に仕事	家事的ほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者					
総数	418,322	232,528	222,511	180,423	31,822	5,317	4,949	10,017	145,952	61,136	23,656	61,160
男	206,601	135,020	128,457	120,870	2,278	2,706	2,603	6,563	49,786	5,362	12,257	32,167
女	211,721	97,508	94,054	59,553	29,544	2,611	2,346	3,454	96,166	55,774	11,399	28,993

資料 松戸市統計書 (平成27年10月1日現在)

1.1 生活保護状況 各年4月1日

生活保護状況（世帯別類型）

（単位：人、各年4月1日現在）

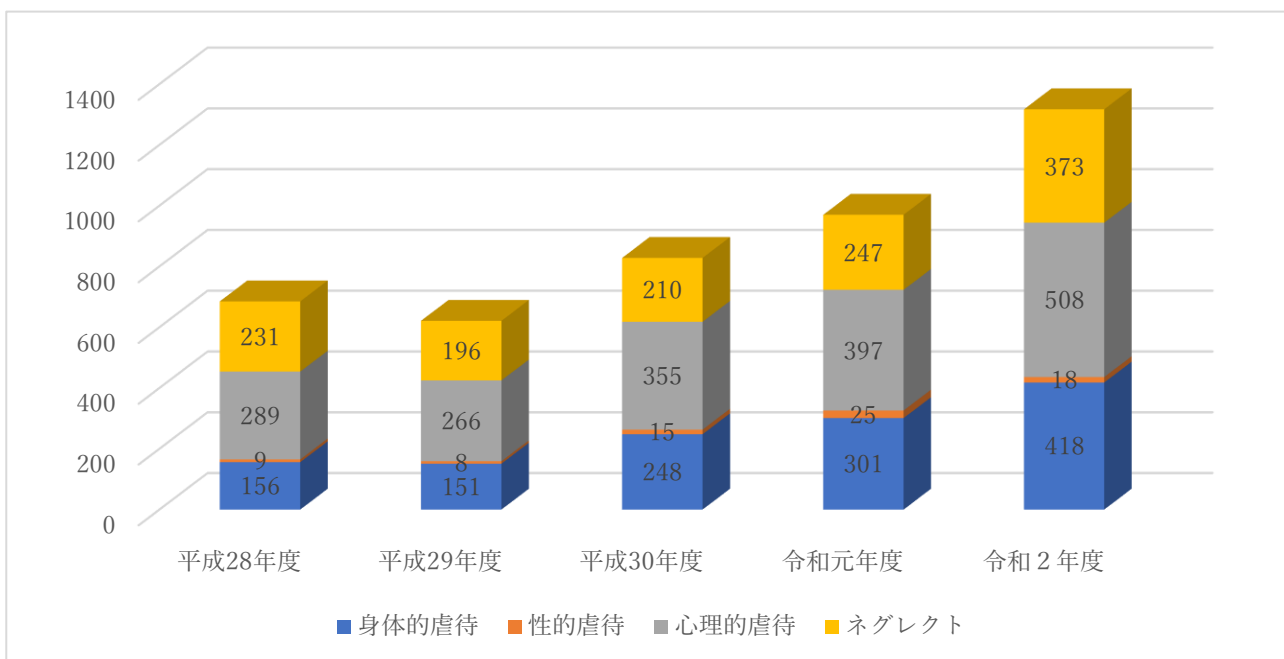


資料 生活支援一課

年度	保護率 (%)
平成28年	19.89
平成29年	20.24
平成30年	20.42
令和元年	20.31
令和2年	20.04

1.2 児童虐待相談受付件数

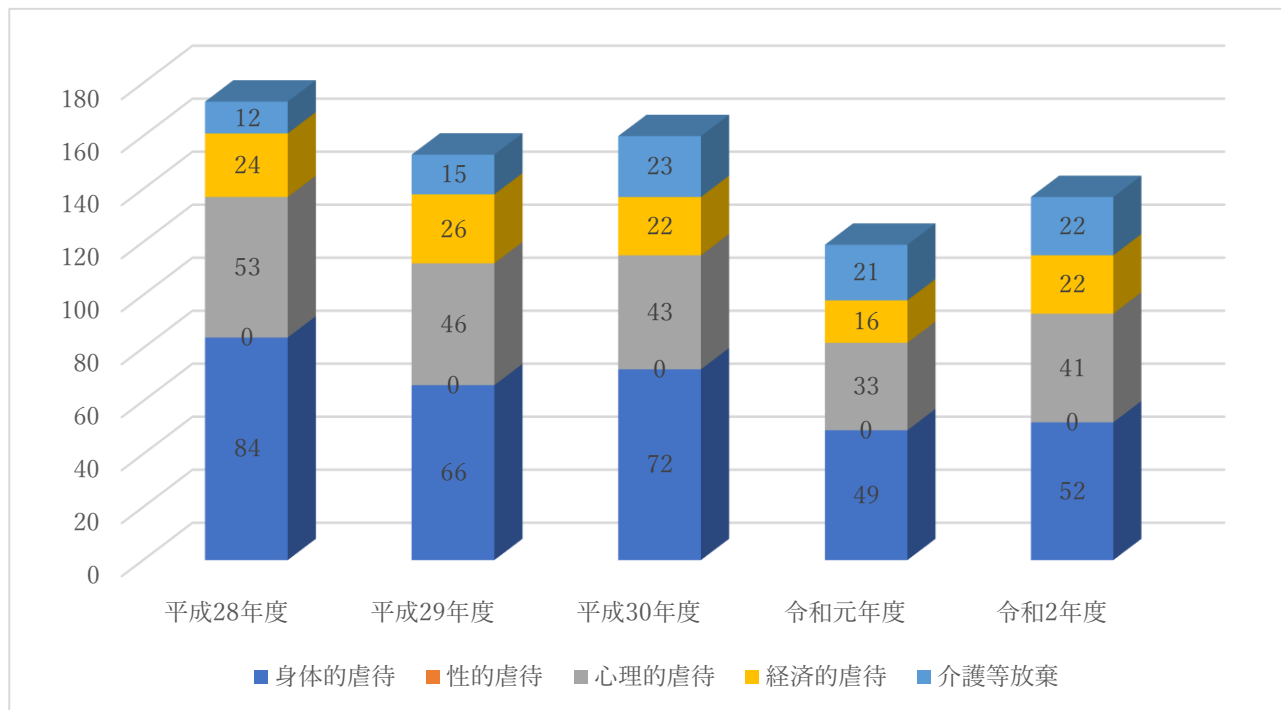
児童虐待相談受付件数



資料 子ども家庭相談課

1.3 高齢者虐待相談件数

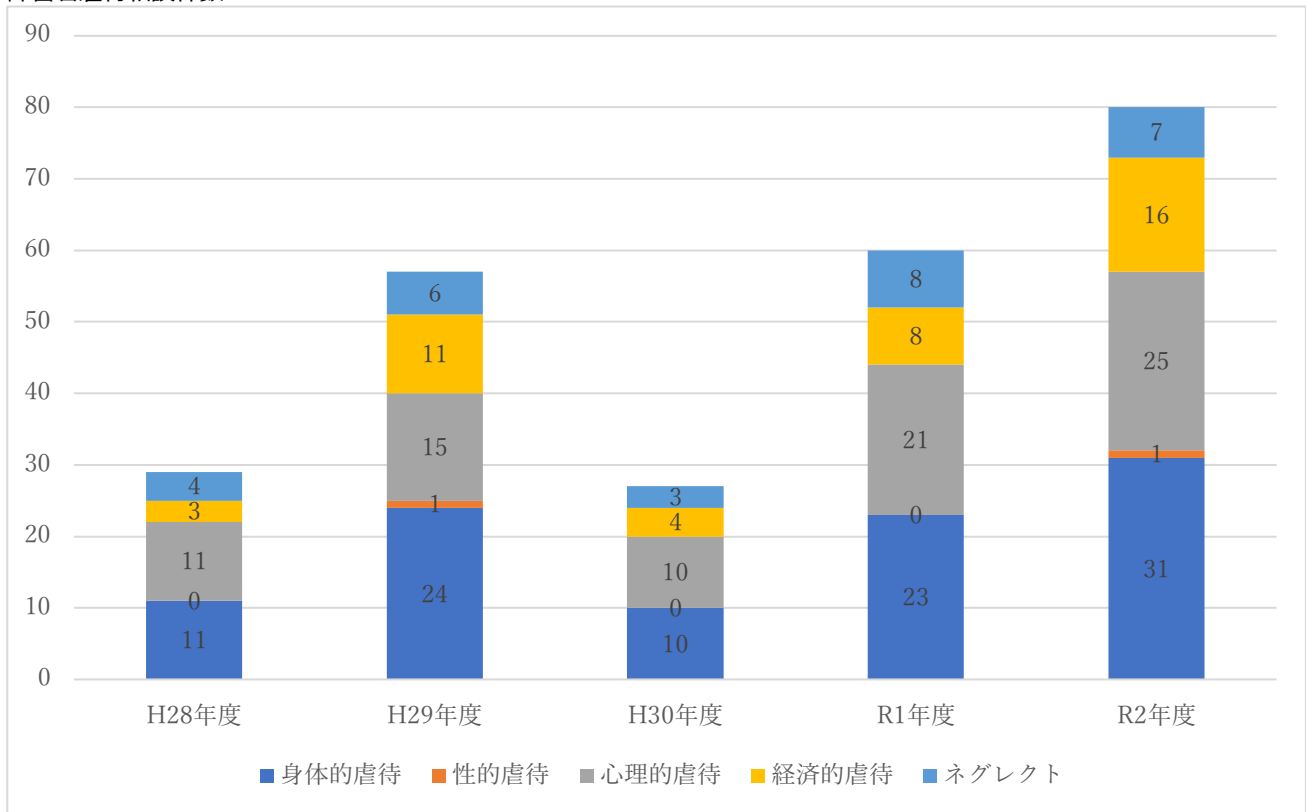
高齢者虐待相談件数



資料 地域包括ケア推進課

1.4 障害者虐待相談件数

障害者虐待相談件数



資料 障害福祉課

1.5 配偶者暴力相談支援センター相談件数

	電話相談		来所相談		合計	
		うちDV		うちDV		うちDV
平成30年度	7,637	2,393	43	40	7,680	2,433 (32%)
令和元年度	7,384	2,595	37	35	7,421	2,630 (35%)
令和2年度	7,669	2,489	51	46	7,720	2,535 (33%)
令和3年度	8,224	2,557	34	27	8,258	2,584 (31%)

千葉県ホームページ「女性サポートセンター」より

7 社会福祉法 抜粋

昭和 26 年法律第 45 号
令和 2 年法律第 52 号改正

(地域福祉の推進)

第四条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
- 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(市町村地域福祉計画)

第七十七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
 - 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(都道府県地域福祉支援計画)

第百八条 都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「都道府県地域福祉支援計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
 - 三 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
 - 四 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項
 - 五 市町村による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備の実施の支援に関する事項
- 2 都道府県は、都道府県地域福祉支援計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 都道府県は、定期的に、その策定した都道府県地域福祉支援計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該都道府県地域福祉支援計画を変更するものとする。

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

- 2 地区社会福祉協議会は、一又は二以上の区（地方自治法第二百五十二条の二十に規定する区及び同法第二百五十二条の二十の二に規定する総合区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第一項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。
- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第一項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員総数の五分之一を超えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があつたときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。



マスコットキャラクター「まっころん」

第6次松戸市地域福祉活動計画
2023～2027年度
(令和5年3月策定)